

## 奈良市まちづくり市民会議（第5回） 会議資料一覧

- 会議次第
- 奈良市勢の概要について（パワーポイント資料）
- 各委員の考えたテーマ別将来像
- 奈良市まちづくり市民会議（第5回）のふりかえり

奈良市まちづくり市民会議（第5回）会議次第

平成22年1月15日（金）午後7時～  
奈良市役所 中央棟6階 正庁

- 1 開会 . . . . . 19 : 00
- 2 奈良市勢の概要について（事務局説明） . . . . . 19 : 05
- 3 グループワーク（分科会ごと） . . . . . 19 : 15
- （1）『奈良市のテーマ別将来都市像づくり（3）』
- 目 的：分科会のテーマごとに将来都市像を考える。（提案の形にまとめる）
- 内 容：各委員が作成した「テーマ別将来像」や、前回までの話し合いで出た意見をもとに、各分科会の「テーマ別将来像」（タイトル、テーマ別将来像を考えた背景、このテーマに関して私たちの考える奈良の将来像とは）をまとめる。
- 目 標：各分科会のテーマごとの「将来都市像」を、提案書に掲載する形にまとめる。
- （2）各分科会の代表の選出
- 目 的：各分科会の代表を選出する。
- 内 容：各分科会で1名ずつ、分科会の代表を選出する。（選出方法は自由）
- 《分科会の代表の役割》
- ・第8回（市長報告会）での、各分科会のテーマ別将来像の報告（発表）が主な役割です。
  - ・提案書を取りまとめる際には（第7回と第8回の間を想定）、各分科会に関連する箇所（「テーマ別将来像」、「各分科会の考える奈良市全体の将来像」）の内容について、分科会と事務局との調整窓口の役割もお願いいたします。
- 5 閉会（事務連絡） . . . . . 20 : 55

# 奈良市勢の概要について

# 基本構想の法令根拠等(1)

## [日本国憲法] 第八章 地方自治

第九十二条 地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、**地方自治の本旨**に基いて、法律でこれを定める。

第九十三条 地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。

2 地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する。

第九十四条 地方公共団体は、その財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができる。

第九十五条 **一の地方公共団体だけに適用される特別法**は、法律の定めるところにより、その地方公共団体の住民の投票においてその過半数の同意を得なければ、国会は、これを制定することができない。

## [地方自治法]

第二条 地方公共団体は、法人とする。

2 普通地方公共団体は、地域における事務及びその他の事務で法律又はこれに基づく政令により処理することとされるものを処理する。

3 市町村は、基礎的な地方公共団体として、第五項において都道府県が処理するものとされているものを除き、一般的に、前項の事務を処理するものとする。ただし、第五項に規定する事務のうち、その規模又は性質において一般の市町村が処理することが適当でないと認められるものについては、当該市町村の規模及び能力に応じて、これを処理することができる。

4 市町村は、その事務を処理するに当たっては、**議会の議決**を経てその地域における**総合的かつ計画的な行政の運営**を図るための**基本構想**を定め、これに即して行なうようにしなければならない。

# 基本構想の法令根拠等(2)

## [都市計画法]

第十五条第三項 市町村が定める都市計画は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想到に即し、かつ、都道府県が定めた都市計画に適合したものでなければならない。

## [農業振興地域の整備に関する法律]

第十条第二項 市町村の定める農業振興地域整備計画は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想到に即するものでなければならない。

## [国土利用計画法]

第八条 市町村は、政令で定めるところにより、当該市町村の区域における国土の利用に関し必要な事項について市町村計画を定めることができる。

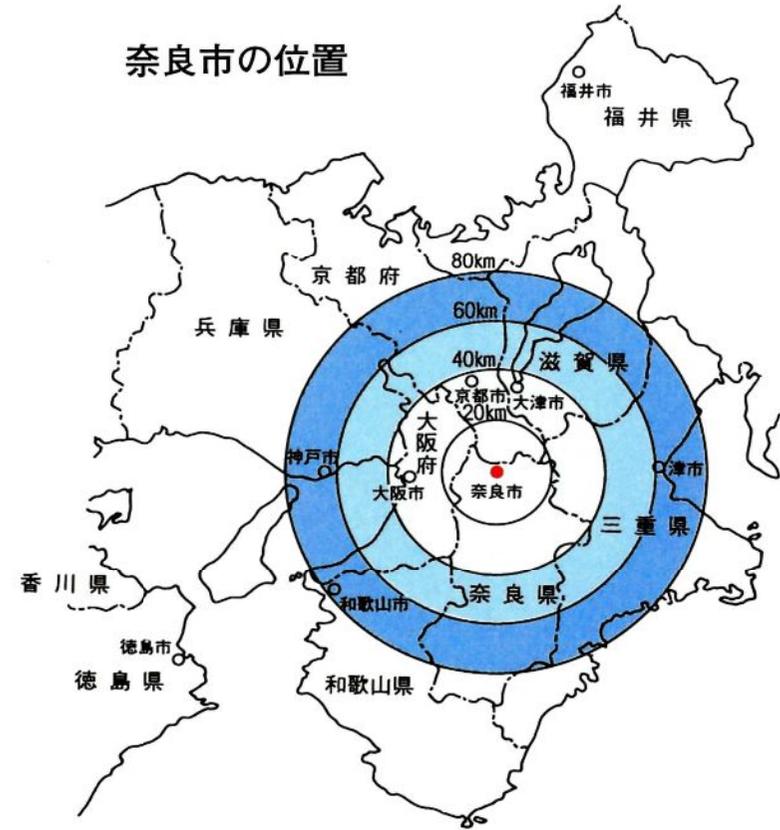
2 市町村計画は、都道府県計画が定められているときは都道府県計画を基本とするとともに、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二条第四項の基本構想到に即するものでなければならない。

3 市町村は、市町村計画を定める場合には、当該市町村の議会の議決を経なければならない。

## [奈良国際文化観光都市建設法]

第一条 この法律は、奈良市が世界において、明びな風光と歴史的、文化的、美術的に重要な地位を有することにかんがみて、国際文化の向上を図り世界恒久平和の理想の達成に資するとともに、文化観光資源の維持開発及び文化観光施設の整備によつてわが国の経済復興に寄与するため、同市を国際文化観光都市として建設することを目的とする。

# 奈良市の位置



# 奈良市の位置・地勢



# 奈良市の概要

## 【市制施行】

明治31年(1898年)2月1日

人口 29,986人

市域 約23.44km<sup>2</sup>

## 【現在】

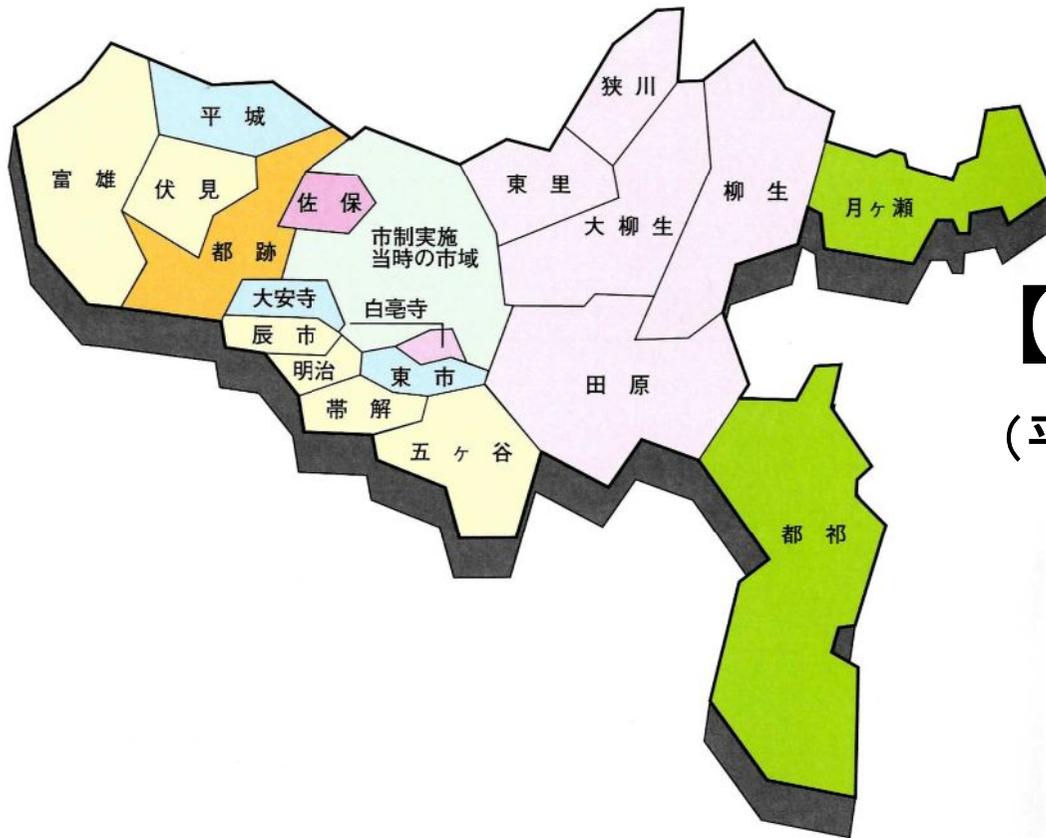
(平成20年1月1日現在)

人口 370,603人

市域 276.84 km<sup>2</sup>

東西 33.51 km

南北 22.22 km

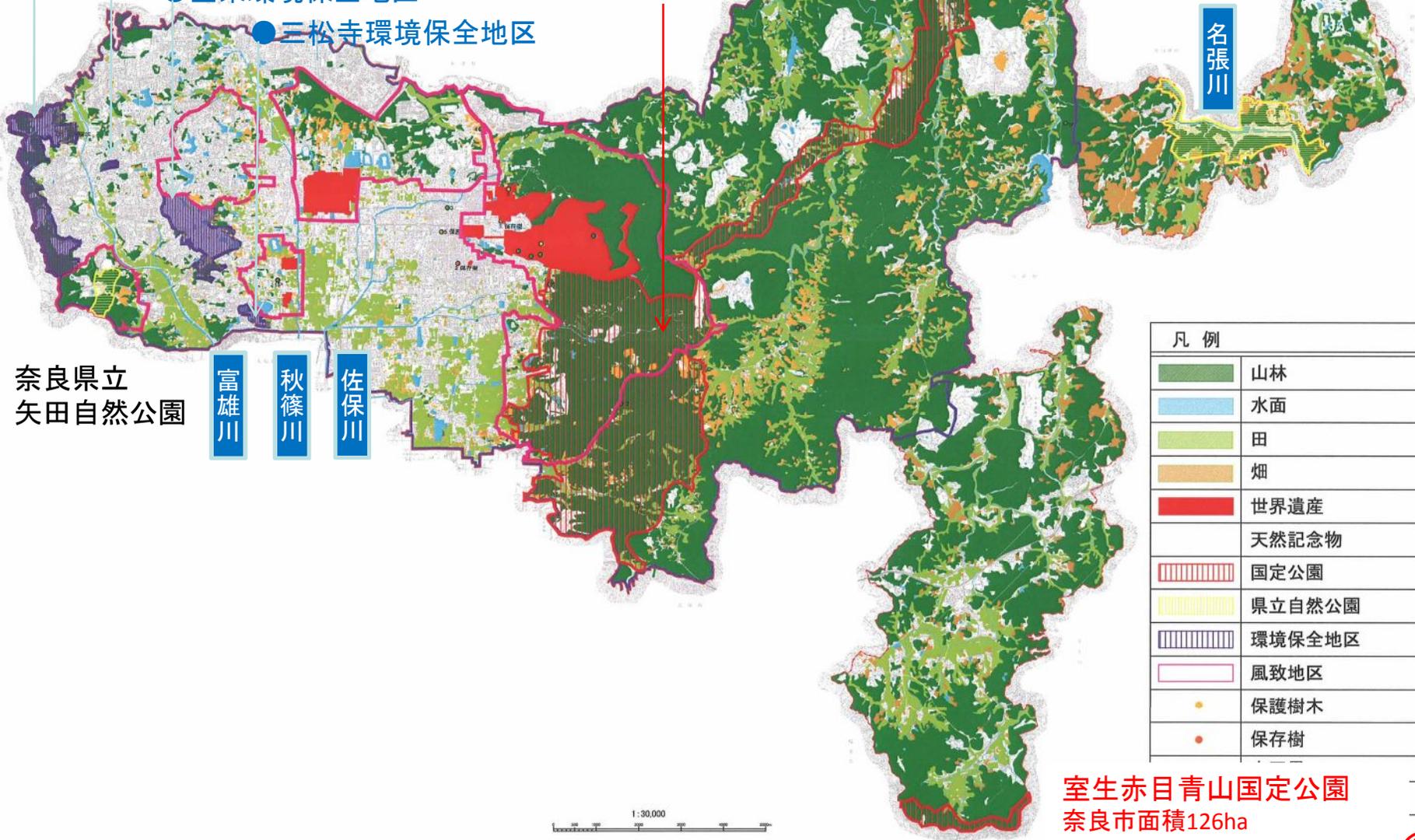


# ■ 奈良市の自然環境

- 富雄・生駒環境保全地区
- 百楽環境保全地区
- 宝来環境保全地区
- 三松寺環境保全地区

大和青垣国定公園  
奈良市面積2704.6ha

奈良県立  
月ヶ瀬神野山自然公園

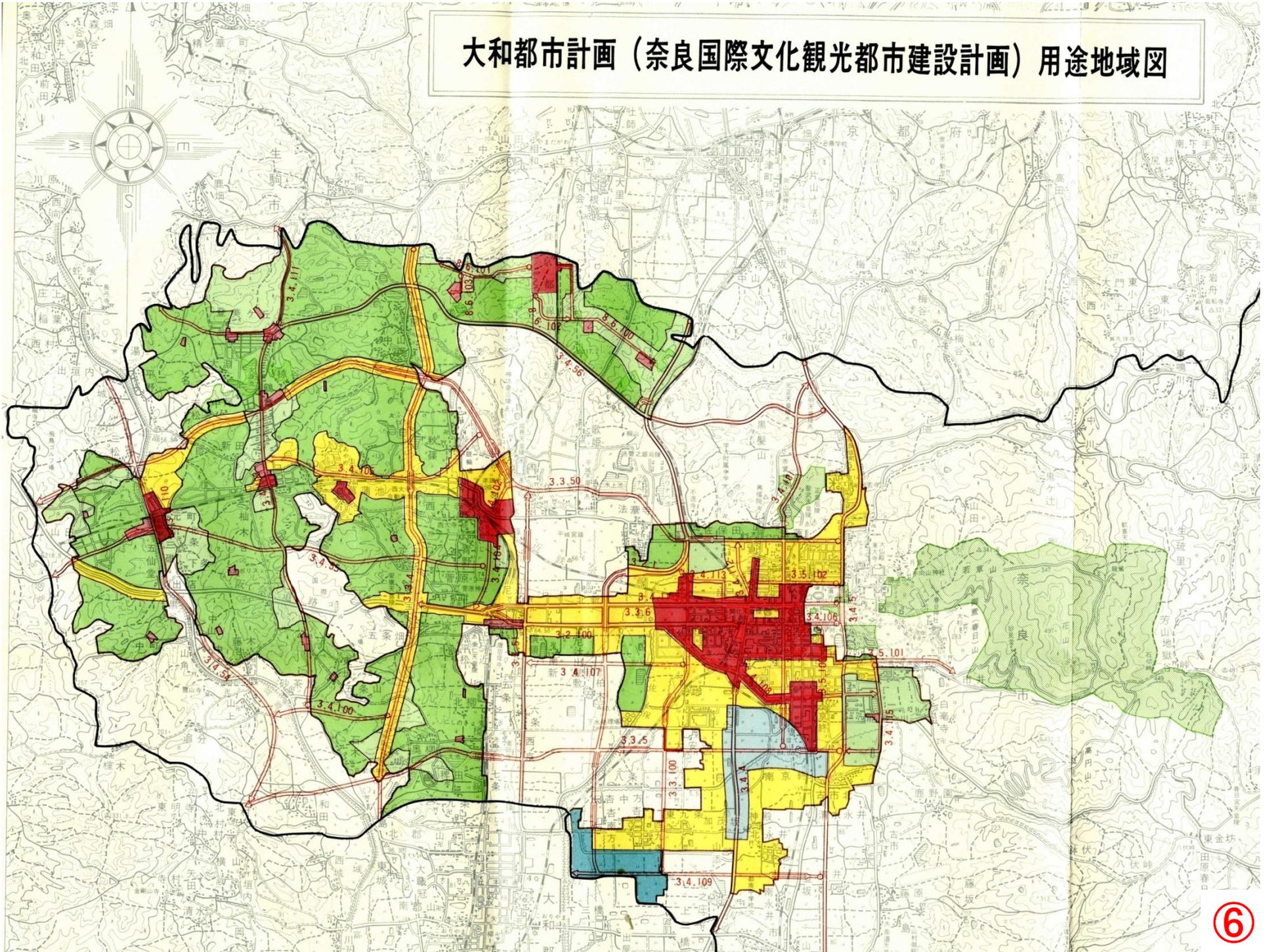


凡例	
	山林
	水面
	田
	畑
	世界遺産
	天然記念物
	国定公園
	県立自然公園
	環境保全地区
	風致地区
	保護樹木
	保存樹

室生赤目青山国定公園  
奈良市面積126ha

1:30,000

# 大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）用途地域図



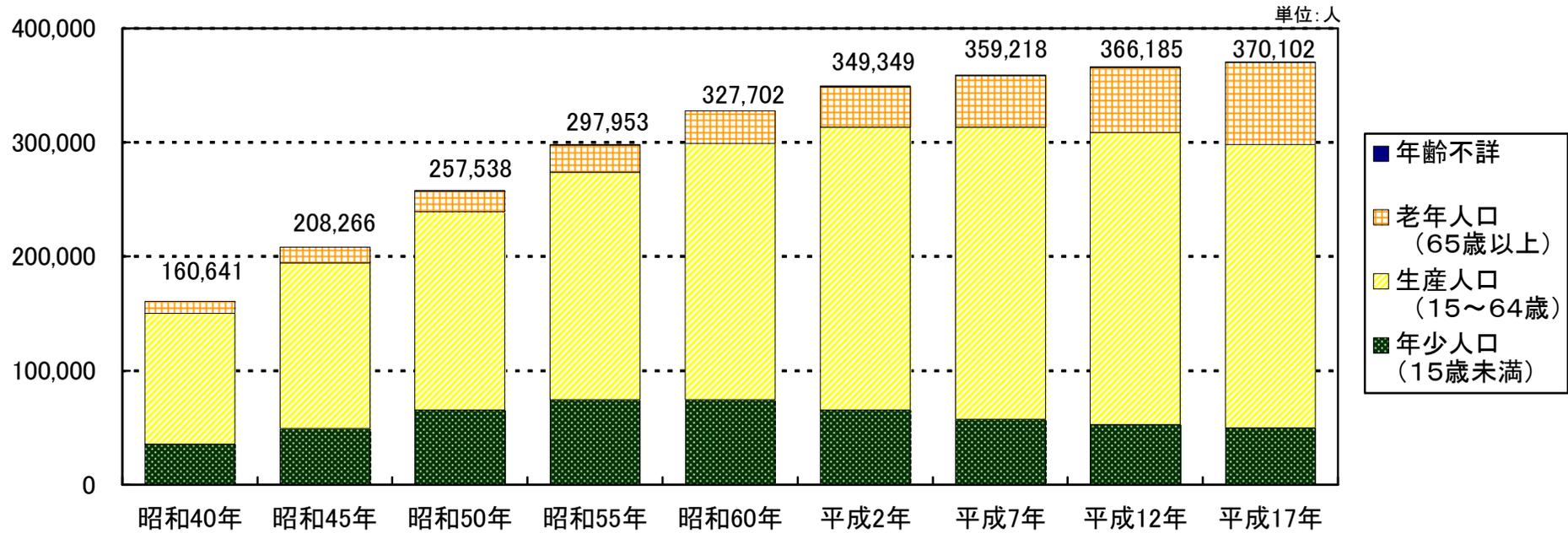
# 地区別人口、年少・老年人口構成比

(平成21年1月現在)

狭川	
人口	559 人
年少	5.6%
老年	32.7%

<table border="1"> <tr> <th>登美ヶ丘</th> <th>神功</th> <th>右京</th> <th>朱雀</th> <th>左京</th> </tr> <tr> <td>人口 24,581 人 年少 12.5% 老年 26.5%</td> <td>人口 5,973 人 年少 16.3% 老年 15.1%</td> <td>人口 5,587 人 年少 12.0% 老年 25.1%</td> <td>人口 7,129 人 年少 12.4% 老年 19.0%</td> <td>人口 6,364 人 年少 16.9% 老年 10.5%</td> </tr> </table>	登美ヶ丘	神功	右京	朱雀	左京	人口 24,581 人 年少 12.5% 老年 26.5%	人口 5,973 人 年少 16.3% 老年 15.1%	人口 5,587 人 年少 12.0% 老年 25.1%	人口 7,129 人 年少 12.4% 老年 19.0%	人口 6,364 人 年少 16.9% 老年 10.5%	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">平城</th> </tr> <tr> <td>人口</td> <td>19,948 人</td> </tr> <tr> <td>年少</td> <td>14.6%</td> </tr> <tr> <td>老年</td> <td>20.1%</td> </tr> </table>		平城		人口	19,948 人	年少	14.6%	老年	20.1%	<table border="1"> <tr> <th>鼓阪</th> </tr> <tr> <td>人口 14,147 人 年少 9.8% 老年 24.4%</td> </tr> </table>	鼓阪	人口 14,147 人 年少 9.8% 老年 24.4%	<table border="1"> <tr> <th>東里</th> </tr> <tr> <td>人口 944 人 年少 7.6% 老年 34.5%</td> </tr> </table>	東里	人口 944 人 年少 7.6% 老年 34.5%	<table border="1"> <tr> <th>大柳生</th> </tr> <tr> <td>人口 1,174 人 年少 4.9% 老年 37.1%</td> </tr> </table>	大柳生	人口 1,174 人 年少 4.9% 老年 37.1%	<table border="1"> <tr> <th>柳生</th> </tr> <tr> <td>人口 1,353 人 年少 7.8% 老年 34.4%</td> </tr> </table>	柳生	人口 1,353 人 年少 7.8% 老年 34.4%	<table border="1"> <tr> <th>月ヶ瀬</th> </tr> <tr> <td>人口 1,783 人 年少 10.7% 老年 35.6%</td> </tr> </table>	月ヶ瀬	人口 1,783 人 年少 10.7% 老年 35.6%
登美ヶ丘	神功	右京	朱雀	左京																															
人口 24,581 人 年少 12.5% 老年 26.5%	人口 5,973 人 年少 16.3% 老年 15.1%	人口 5,587 人 年少 12.0% 老年 25.1%	人口 7,129 人 年少 12.4% 老年 19.0%	人口 6,364 人 年少 16.9% 老年 10.5%																															
平城																																			
人口	19,948 人																																		
年少	14.6%																																		
老年	20.1%																																		
鼓阪																																			
人口 14,147 人 年少 9.8% 老年 24.4%																																			
東里																																			
人口 944 人 年少 7.6% 老年 34.5%																																			
大柳生																																			
人口 1,174 人 年少 4.9% 老年 37.1%																																			
柳生																																			
人口 1,353 人 年少 7.8% 老年 34.4%																																			
月ヶ瀬																																			
人口 1,783 人 年少 10.7% 老年 35.6%																																			
<table border="1"> <tr> <th>学園</th> </tr> <tr> <td>人口 26,931 人 年少 13.3% 老年 22.4%</td> </tr> </table>	学園	人口 26,931 人 年少 13.3% 老年 22.4%	<table border="1"> <tr> <th>あやめ池</th> </tr> <tr> <td>人口 8,803 人 年少 13.3% 老年 21.6%</td> </tr> </table>	あやめ池	人口 8,803 人 年少 13.3% 老年 21.6%	<table border="1"> <tr> <th>伏見</th> </tr> <tr> <td>人口 28,035 人 年少 12.7% 老年 20.2%</td> </tr> </table>	伏見	人口 28,035 人 年少 12.7% 老年 20.2%	<table border="1"> <tr> <th>佐保</th> </tr> <tr> <td>人口 16,856 人 年少 11.6% 老年 24.5%</td> </tr> </table>	佐保	人口 16,856 人 年少 11.6% 老年 24.5%	<table border="1"> <tr> <th>大宮</th> </tr> <tr> <td>人口 20,840 人 年少 12.4% 老年 18.1%</td> </tr> </table>	大宮	人口 20,840 人 年少 12.4% 老年 18.1%	<table border="1"> <tr> <th>榑井</th> </tr> <tr> <td>人口 2,550 人 年少 8.4% 老年 31.1%</td> </tr> </table>	榑井	人口 2,550 人 年少 8.4% 老年 31.1%	<table border="1"> <tr> <th>飛鳥</th> </tr> <tr> <td>人口 14,438 人 年少 13.0% 老年 24.5%</td> </tr> </table>	飛鳥	人口 14,438 人 年少 13.0% 老年 24.5%	<table border="1"> <tr> <th>田原</th> </tr> <tr> <td>人口 2,087 人 年少 6.6% 老年 33.5%</td> </tr> </table>	田原	人口 2,087 人 年少 6.6% 老年 33.5%												
学園																																			
人口 26,931 人 年少 13.3% 老年 22.4%																																			
あやめ池																																			
人口 8,803 人 年少 13.3% 老年 21.6%																																			
伏見																																			
人口 28,035 人 年少 12.7% 老年 20.2%																																			
佐保																																			
人口 16,856 人 年少 11.6% 老年 24.5%																																			
大宮																																			
人口 20,840 人 年少 12.4% 老年 18.1%																																			
榑井																																			
人口 2,550 人 年少 8.4% 老年 31.1%																																			
飛鳥																																			
人口 14,438 人 年少 13.0% 老年 24.5%																																			
田原																																			
人口 2,087 人 年少 6.6% 老年 33.5%																																			
<table border="1"> <tr> <th>富雄</th> </tr> <tr> <td>人口 57,665 人 年少 14.7% 老年 21.0%</td> </tr> </table>		富雄	人口 57,665 人 年少 14.7% 老年 21.0%	<table border="1"> <tr> <th>都跡</th> </tr> <tr> <td>人口 32,684 人 年少 13.1% 老年 22.4%</td> </tr> </table>		都跡	人口 32,684 人 年少 13.1% 老年 22.4%	<table border="1"> <tr> <th>大安寺</th> </tr> <tr> <td>人口 11,372 人 年少 14.9% 老年 18.3%</td> </tr> </table>	大安寺	人口 11,372 人 年少 14.9% 老年 18.3%	<table border="1"> <tr> <th>済美</th> </tr> <tr> <td>人口 18,351 人 年少 12.5% 老年 21.7%</td> </tr> </table>	済美	人口 18,351 人 年少 12.5% 老年 21.7%	<table border="1"> <tr> <th>東市</th> </tr> <tr> <td>人口 7,611 人 年少 11.3% 老年 28.3%</td> </tr> </table>	東市	人口 7,611 人 年少 11.3% 老年 28.3%																			
富雄																																			
人口 57,665 人 年少 14.7% 老年 21.0%																																			
都跡																																			
人口 32,684 人 年少 13.1% 老年 22.4%																																			
大安寺																																			
人口 11,372 人 年少 14.9% 老年 18.3%																																			
済美																																			
人口 18,351 人 年少 12.5% 老年 21.7%																																			
東市																																			
人口 7,611 人 年少 11.3% 老年 28.3%																																			
		<table border="1"> <tr> <th>辰市</th> </tr> <tr> <td>人口 11,068 人 年少 12.4% 老年 20.2%</td> </tr> </table>	辰市	人口 11,068 人 年少 12.4% 老年 20.2%	<table border="1"> <tr> <th>明治</th> </tr> <tr> <td>人口 9,454 人 年少 13.3% 老年 20.7%</td> </tr> </table>	明治	人口 9,454 人 年少 13.3% 老年 20.7%			<table border="1"> <tr> <th>都祁</th> </tr> <tr> <td>人口 6,498 人 年少 12.7% 老年 25.2%</td> </tr> </table>	都祁	人口 6,498 人 年少 12.7% 老年 25.2%																							
辰市																																			
人口 11,068 人 年少 12.4% 老年 20.2%																																			
明治																																			
人口 9,454 人 年少 13.3% 老年 20.7%																																			
都祁																																			
人口 6,498 人 年少 12.7% 老年 25.2%																																			
<table border="1"> <tr> <th>奈良市 平均</th> <td>年少(0~14歳) 13.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>老年(65歳以上) 22.1%</td> </tr> </table>		奈良市 平均	年少(0~14歳) 13.0%		老年(65歳以上) 22.1%	<table border="1"> <tr> <th>奈良市 総数</th> <td>人口: 369,516人</td> <td>男 174,968 人</td> <td>女 194,548 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">世帯: 151,847世帯</td> </tr> </table>		奈良市 総数	人口: 369,516人	男 174,968 人	女 194,548 人		世帯: 151,847世帯			<table border="1"> <tr> <th>帯解</th> </tr> <tr> <td>人口 3,758 人 年少 10.2% 老年 28.3%</td> </tr> </table>	帯解	人口 3,758 人 年少 10.2% 老年 28.3%	<table border="1"> <tr> <th>精華</th> </tr> <tr> <td>人口 973 人 年少 6.1% 老年 32.5%</td> </tr> </table>	精華	人口 973 人 年少 6.1% 老年 32.5%														
奈良市 平均	年少(0~14歳) 13.0%																																		
	老年(65歳以上) 22.1%																																		
奈良市 総数	人口: 369,516人	男 174,968 人	女 194,548 人																																
	世帯: 151,847世帯																																		
帯解																																			
人口 3,758 人 年少 10.2% 老年 28.3%																																			
精華																																			
人口 973 人 年少 6.1% 老年 32.5%																																			

# 人口の推移



	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
人口総数	160,641	208,266	257,538	297,953	327,702	349,349	359,218	366,185	370,102
年少人口	35,675	49,558	65,737	74,540	74,707	65,767	57,429	52,683	49,907
生産人口	114,529	144,971	173,274	199,484	224,359	247,420	255,990	255,724	248,069
老年人口	10,437	13,737	18,290	23,430	28,508	35,372	45,298	57,038	71,884
不詳	0	0	237	499	128	790	501	740	242
世帯数	40,738	57,111	73,651	90,821	100,798	112,990	123,718	133,774	140,544
就業者総数	73,269	95,450	108,484	124,602	140,142	155,795	165,938	165,105	164,876
流出超過数	4,664	14,630	21,859	29,460	36,171	36,848	34,575	30,284	28,172
流入者数	22,291	29,194	35,899	41,820	47,938	60,994	66,319	63,541	63,143
流出者数	26,955	43,824	57,758	71,280	84,109	97,842	100,894	93,825	91,315

出典: 国勢調査(各年10月1日現在)

# 一般会計歳入予算(当初)の推移

(単位千円)

款	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1.市税	51,075,157	52,670,061	52,778,621	56,113,258	55,965,234	54,519,067
2.地方譲与税	1,700,000	2,437,600	2,950,000	1,020,000	1,000,000	870,000
3.利子割交付金	680,000	464,200	300,000	390,000	460,000	510,000
4.配当割交付金	170,000	307,500	290,000	390,000	560,000	410,000
5.株式等譲渡所得割交付金	98,000	73,200	400,000	490,000	340,000	100,000
6.地方消費税交付金	3,000,000	3,087,000	3,100,000	3,000,000	3,000,000	3,100,000
7.ゴルフ場利用税交付金	241,400	308,000	320,000	310,000	310,000	310,000
8.自動車取得税交付金	524,000	589,000	560,000	600,000	560,000	320,000
9.国有提供施設等所在市町村助成金	4,944	5,389	5,490	4,965	4,988	4,988
10.地方特例交付金	2,407,000	2,355,000	2,047,000	615,000	689,000	820,000
11.地方交付税	11,800,000	13,885,000	11,520,000	11,620,000	12,200,000	12,700,000
12.交通安全対策特別交付金	70,000	71,800	71,800	71,800	71,800	70,000
13.分担金及び負担金	1,029,146	1,116,109	1,152,912	1,219,060	1,195,243	1,233,327
14.使用料及び手数料	2,536,906	2,839,481	2,720,745	2,723,978	2,604,277	2,655,508
15.国庫支出金	15,190,559	14,119,782	13,001,685	13,381,945	13,706,652	14,108,793
16.県支出金	2,445,393	2,661,987	3,245,708	4,414,872	4,539,866	4,266,687
17.財産収入	580,803	231,166	433,009	753,474	1,201,110	1,285,081
18.寄付金	192	560	560	200,500	500	157,500
19.繰入金	525,752	1,198,362	2,965,514	2,777,673	3,933,901	3,272,370
20.諸収入	1,985,548	2,202,603	2,202,456	2,207,375	2,146,229	2,132,479
21.市債	19,235,200	8,698,100	9,664,500	9,096,100	13,211,200	20,754,200
歳入合計	115,300,000	109,321,900	109,730,000	111,400,000	117,700,000	123,600,000

# 市税収入(当初予算額)の推移

(単位千円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市民税	24,325,615	25,142,359	27,222,385	30,124,304	29,697,044	28,190,369
個人	21,042,487	21,412,519	23,500,591	25,760,303	25,377,382	24,974,299
法人	3,283,128	3,729,840	3,721,794	4,364,001	4,319,662	3,216,070
固定資産税	20,289,040	20,970,763	19,363,801	19,729,301	19,951,987	20,046,583
軽自動車税	309,797	361,116	350,044	363,191	372,274	397,886
市たばこ税	1,862,000	1,850,500	1,852,169	1,799,647	1,785,039	1,647,835
特別土地保有税	17,372	67,286	67,464	9,293	7,141	1,238
入湯税	12,000	7,480	9,213	9,600	8,715	9,270
事業所税	701,922	714,331	720,031	749,452	800,414	846,326
都市計画税	3,557,411	3,556,226	3,193,514	3,328,470	3,342,620	3,379,560
合計	51,075,157	52,670,061	52,778,621	56,113,258	55,965,234	54,519,067

# 家計にたとえたら

平成21年度奈良市一般会計の予算額を、市民の総人口で除して、市民一人当たりの額を家計簿の形に見立ててみました。

(平成21年4月1日 総人口) 368,592人

(収入)

奈良市(一般会計)				一般家庭		
		(千円)	(構成比:%)			
自主財源	市税	54,519,067	44.1	給料・ボーナス	147,912	
	分担金及び負担金	1,233,327	1.0	雑収入(パート収入・不動産収入など)	20,250	
	使用料及び手数料	2,655,508	2.2			
	財産収入	1,285,081	1.0			
	寄附金	157,500	0.1			
	諸収入	2,132,479	1.7	預金の取り崩し	8,878	
	繰入金	3,272,370	2.6			
依存財源	国からのお金	地方譲与税	870,000	0.7	夫の実家からの援助	77,521
		地方特例交付金	820,000	0.7		
		地方交付税	12,700,000	10.2		
		交通安全対策特別交付金	70,000	0.1		
		国庫支出金	14,108,793	11.4		
		国有提供施設等所在市町村助成交付金	4,988	0.0		
	県からのお金	利子割交付金	510,000	0.4	妻の実家からの援助	24,463
		配当割交付金	410,000	0.3		
		株式等譲渡所得割交付金	100,000	0.1		
		地方消費税交付金	3,100,000	2.5		
		ゴルフ場利用税交付金	310,000	0.3		
		自動車取得税交付金	320,000	0.3		
		県支出金	4,266,687	3.5		
市債	20,754,200	16.8	銀行からの借入	56,307		
計		123,600,000	100.0	計	335,330	

## (支出)

奈良市（一般会計）				一般家庭		
		(千円)	(構成比:%)			
義務的経費	人件費	27,503,154	22.3	生活費（決まっています省けない生活費）	食費	74,617
	扶助費	19,847,334	16.1		教育費・医療費等	53,846
	公債費	17,160,191	13.8		ローン返済	46,556
	小計	64,510,679	52.2		小計	175,019
消費的経費	維持補修費	1,839,302	1.5	その他の生活費	家の補修・車の修繕費	4,990
	物件費	18,222,306	14.7		光熱水費・日用品費・保守点検費等	49,438
	補助費等	8,466,102	6.9		生命保険・自治会費等各種会費・家族のお小遣い等	22,969
	積立金（基金への積立）	235,685	0.2		貯金	639
	貸付金・投資出資金	1,462,000	1.2		知人に貸したり、投資したお金	3,966
	繰出金（特別会計への繰出）	11,714,298	9.5		子供への仕送り	31,781
	小計	41,939,693	34.0		小計	113,784
投資的経費	普通建設事業・災害復旧事業	17,099,628	13.8	増改築等	家の増改築・車・大型家電の購入等	46,392
その他	予備費	50,000	0.0	その他	非常用のお金	136
計		123,600,000	100.0	計		335,330

# 総合計画 策定の経緯

		年 月			
法	昭和	22	4	地方自治法制定	
		44	3	法改正 第2条第5項の追加（後に第4項へ繰上）	
市作成	昭和	47		総合計画 第1編基本構想	
		48		第2編基本計画	
第一次	昭和	57	3	基本構想 市議会3月定例会で「基本構想」上程 委員会付託 「予算並びに基本構想特別委員会」 5回の開催で集中審議 本会議にて可決承認 「昭和65年を目標」 基本計画＝昭和56年を基準年度とし、昭和65年度までの期間	
		61	8	基本計画改定策定 成案 「基本計画は、行政の姿勢を明らかにするだけでなく、行政的対応の限界についても明確に提示し、市民のまちづくりへ向けてのエネルギーと英知を結集して、市民と行政との密接な連帯と協同の体制を作り出すことに最大の重点を置かなければならない。」	
第二次	平成	2	6	総合計画審議会諮問	
			8	総合計画審議会答申	
		2	9	市議会9月定例会で「基本構想」上程	
			12	本会議にて可決承認	
		3	3	新総合計画 成案	
		7	10	総合計画審議会諮問	
7	12	総合計画審議会答申			
	8	3	新総合計画 第2期基本計画 成案		
第三次	平成	12	5	総合計画審議会諮問	
		12	8	総合計画審議会答申	
		12	10	市議会 基本構想特別委員会	
		13	3	第3次総合計画 成案	
		17	9	総合計画審議会諮問	
		17	12	市議会 基本計画特別委員会	
18	2	総合計画審議会答申			
	18	2	第3次総合計画後期基本計画 成案		

# 過去の総合計画の概要

名 称	奈良市総合計画	奈良市新総合計画	奈良市第3次総合計画
期 間	1981年度～1990年度 昭和56年度～平成2年度	1991年度～2000年度 平成3年度～平成12年度	2001年度～2010年度 平成13年度～平成22年度
将来都市像	「未来にのびゆく国際文化観光都市—伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくり—」	歴史と自然と生活文化が織りなす、創造と交流の世界都市—奈良	世界遺産に学び、ともに歩むまち—なら
基本方向		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 歴史と自然を大切にする文化の都—美しい風格のあるまちづくり</li> <li>2. 未来に誇る世界都市—世界と交流するまちづくり</li> <li>3. 生活文化を創造するまち—市民が行動するまちづくり</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 世界遺産を核に交流するまち</li> <li>2. 歴史、文化、自然を未来につなぐ心豊かなまち</li> <li>3. みんなが主役となるまち</li> </ol>
施策の大綱	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 歴史と伝統を市民生活にいかすまちづくり</li> <li>2. 緑豊かな住みよい生活環境をととのえるまちづくり</li> <li>3. うるおいと生きがいのある福祉環境をめざすまちづくり</li> <li>4. 生涯教育の充実をはかるまちづくり</li> <li>5. 活力ある産業をつちかうまちづくり</li> <li>6. あらゆる差別をなくすまちづくり</li> <li>7. 市民の創意と連帯感をはぐくむまちづくり</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 豊かな人間性と市民文化を育む社会をめざして</li> <li>2. うるおいのある快適で安全な社会をめざして</li> <li>3. やすらぎと生きがいのある社会をめざして</li> <li>4. 人権が尊重されるふれあいのある社会をめざして</li> <li>5. 活力と魅力ある地域経済を培う社会をめざして</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人権の尊重、文化の創造、教育の充実を進めるまちづくり</li> <li>2. 福祉のまちづくり</li> <li>3. 環境保全と安心・快適なまちづくり</li> <li>4. 地域を支える産業を育成するまちづくり</li> </ol>

# 奈良市都市経営戦略会議からの報告

- ・奈良市都市経営戦略会議は、市政の方針及び理念を具体化し、市の都市経営を戦略的に推進するため平成18年度に設置された市長の諮問機関で、委員は学識経験者・企業経営者等で構成されています。
- ・戦略会議では、総合計画の推進、行財政改革の推進、政策の立案及び推進等について市長に意見を述べ、提言します。市は戦略会議の意見・提言を受け、その内容を施策に反映していきます。これまでに戦略会議から出された提言は次のとおりです。

## 【戦略会議から出された提言】

- 行財政改革推進に関する建議(平成18年11月)
- 平城遷都1300年記念事業に向けての「文化観光集客都市づくり」について(提言)(平成19年11月)
- 協働型社会形成部会報告書(市民公益活動推進方針)(平成19年12月)
- 奈良観光振興の基本方針と早急に取り組むべき対策に関する提言(平成20年2月)
- 近隣コミュニティ形成に向けての提言(平成20年2月)
- **奈良市次期総合計画策定の方針に関する報告書(平成21年3月)**
- 良好な住環境の形成による定住の促進(都市の持つ付加価値を高め、定住人口の増加をめざす方策)についての提言(平成21年7月)

# 「奈良市次期総合計画策定の方針に関する報告書」の主な内容

## 1. 平城遷都1300年以後の都市のイメージ

- 奈良市の魅力を前面に打ち出し、アピールする
- 奈良市が取り組むべき方向性を示す
- 市民を主眼に置いた市政運営

## 2. 次期総合計画の策定において考慮すべきこと

- ①第3次総合計画の達成状況の精査
- ②人口減少への対策
- ③地域の個性に合わせた施策
- ④市民とともにつくる総合計画
- ⑤目標の設定と進行管理

# 基礎調査 ホームページ

Nara City Official Website

奈良市

サイトマップ English Page 携帯

キーワード検索 | 検索 詳細検索・使い方 組織でさがす

文字サイズの変更方法 (正編・WebUD編)

ライフステージ 奈良市で暮らす 奈良市を知る 奈良市の取り組み 奈良市からのお知らせ 申請・サービス リンク

奈良市トップページ > 奈良市の取り組み > 総合計画 > 第4次総合計画 > 次期総合計画(奈良市第4次総合計画)策定基礎調査の結果について

奈良市トップページ > 組織でさがす > 企画部 > 企画政策課 > 担当業務 > 次期総合計画(奈良市第4次総合計画)策定基礎調査の結果について

## 次期総合計画(奈良市第4次総合計画)策定基礎調査の結果について

市では、まちづくりの基本方向を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営を図るために策定した「総合計画」に基づいて市政を進めています。

現在は「奈良市第3次総合計画」に沿って市の施策を推進していますが、この期間終了を平成22年度に控え、まちづくりの指針となる次期総合計画(奈良市第4次総合計画)の策定に役立つ資料の収集を目的として、基礎調査を行いました。

この調査結果は、奈良市第4次総合計画の策定に役立てていきます。

### ■ 調査内容

#### (1) 社会潮流分析

社会経済環境の変化を整理し、それを踏まえて奈良市の課題を整理しました。

#### (2) 上位計画・関連計画の整理

上位・関連計画等における本市の位置づけについて整理しました。

#### (3) 将来フレームの推計

次の3つについて、将来動向を予測しました。

- ・人口(総人口、年齢3区分別人口、ゾーン別人口)(平成47年まで)
- ・世帯数(平成47年まで)
- ・就業者数(平成33年まで)

#### (4) 市民ニーズ調査及び分析

市の現状や将来のまちづくりに対する意識やニーズを把握するため、18歳以上の市民3,300人を対象にアンケートを行いました。また、まちづくりについて次の時代を担う若い世代の考えや意見等を把握するため、市内の中学2年生1,030人を対象にアンケートを行いました。

### ダウンロード

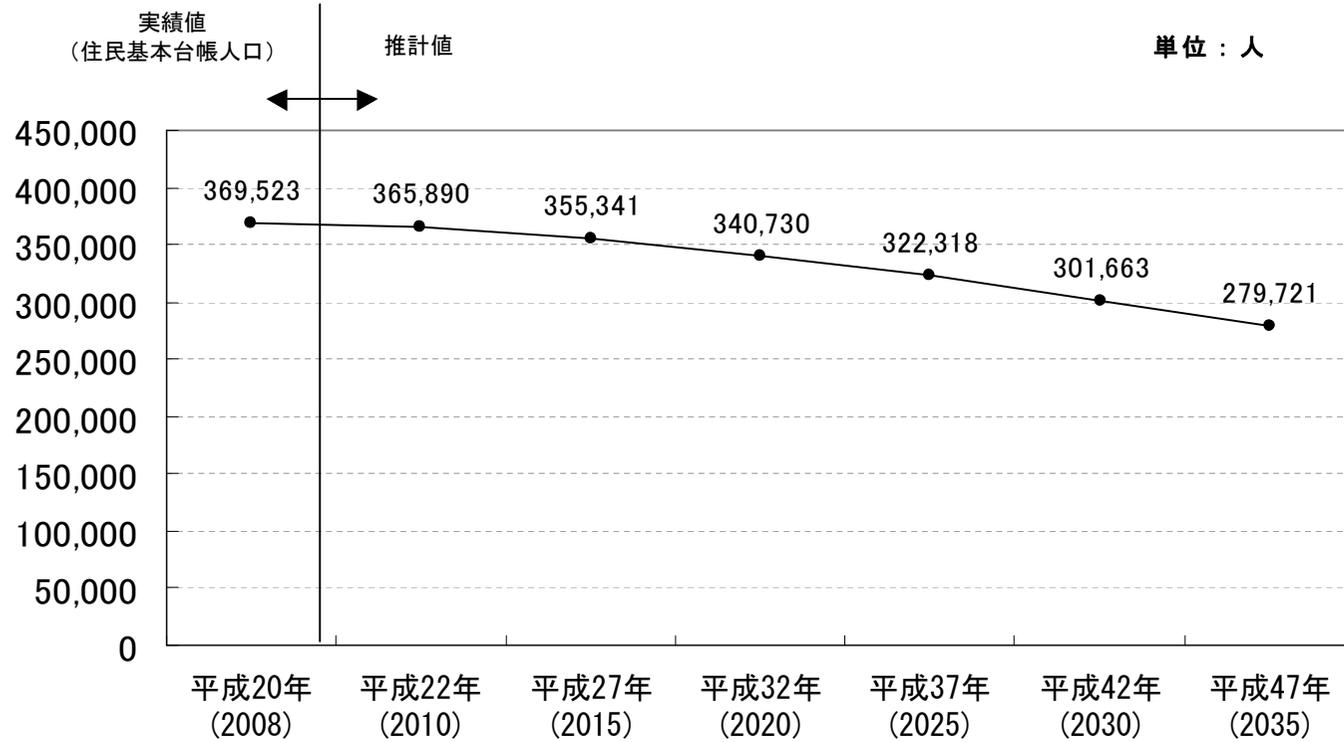
- ➡ [【概要】将来フレームの検討について\(262KB\)\(PDF文書\)](#)
- ➡ [【概要】市民アンケート及び中学生アンケートの結果について\(165KB\)\(PDF文書\)](#)
- ➡ [社会潮流分析\(457KB\)\(PDF文書\)](#)
- ➡ [上位計画・関連計画の整理\(376KB\)\(PDF文書\)](#)
- ➡ [将来フレームの検討\(516KB\)\(PDF文書\)](#)
- ➡ [市民アンケートの結果\(930KB\)\(PDF文書\)](#)
- ➡ [中学生アンケートの結果\(798KB\)\(PDF文書\)](#)

### 関連情報

- ➡ [奈良市次期総合計画策定基礎調査業務委託に係る公募型プロポーザルによる事業者選定結果について](#)

# 人口推計

人口推計結果【出生中位】



単位：人

単位：人

	平成15年 (2003)	平成20年 (2008)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)
総人口	376,169	369,523	365,890	355,341	340,730	322,318	301,663	279,721

0～14歳	52,288	48,226	46,129	40,604	34,903	30,175	26,767	24,207
	13.9%	13.1%	12.6%	11.4%	10.2%	9.4%	8.9%	8.7%
15～64歳	257,275	240,420	233,474	215,815	199,604	185,600	169,503	150,507
	68.4%	65.1%	63.8%	60.7%	58.6%	57.6%	56.2%	53.8%
65歳以上	66,606	80,877	86,287	98,922	106,223	106,543	105,392	105,007
	17.7%	21.9%	23.6%	27.8%	31.2%	33.1%	34.9%	37.5%

# 審議会の法令根拠

## [地方自治法] 第七章 執行機関

第百三十八条の四 普通地方公共団体にその執行機関として普通地方公共団体の長の外、法律の定めるところにより、委員会又は委員を置く。

2 普通地方公共団体の委員会は、法律の定めるところにより、法令又は普通地方公共団体の条例若しくは規則に違反しない限りにおいて、その権限に属する事務に関し、規則その他の規程を定めることができる。

3 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。

## [奈良市附属機関設置条例]

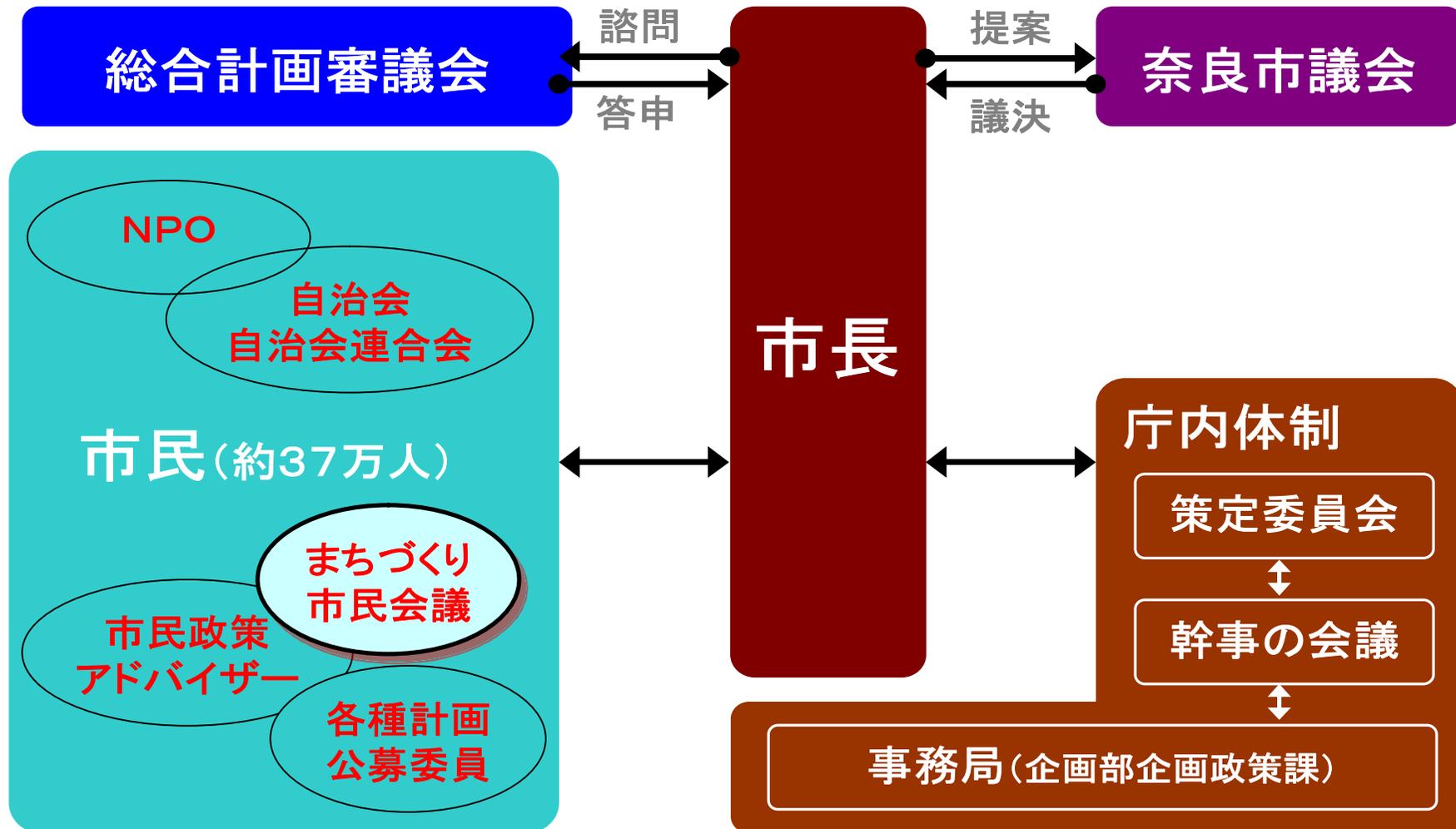
第1条 法律若しくはこれに基く政令に定のあるものを除く外、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により、本市に設置する附属機関は別表のとおりとする。

第2条 前条の附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、当該執行機関が定める。ただし、当該附属機関が2以上の執行機関に属するときは、そのいずれかの執行機関が定めることができる。

### 別表 奈良市総合計画審議会

本市のまちづくりの基本方向を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営を図るための新たな総合計画の策定についての調査審議及び答申並びに建議に関する事務

# 総合計画の策定体制



## 各委員の考えたテーマ別将来像

## 第1分科会 (テーマ：生きやすいまちづくり)

タイトル (テーマ別将来像)	テーマ別将来像を考えた背景 (現状と課題)	このテーマに関して、私たちの考える奈良市の将来像とは
生きやすいまちづくり	平和でないまちで「生きやすいまち」は有り得ない。奈良は最も平和が似合うまち。	<p>ここに書きますのは第3回の話し合いのとき「基本的に[平和が似合うまち奈良]の線で行こう」という皆さんの同意を得たものに少々具体的な私の意見を付け加えたものです。</p> <p>奈良は歴史的に見ても日本中で最も[平和]が似合うまちです。</p> <p>では平和とは何か、これは議論のあるところだと思いますが、少なくとも「平和とは全ての命が肯定される社会」という点では一致できるでしょう。</p> <p>生きやすいまち奈良の将来像として：</p> <p>奈良は平和——「平和とは全ての命が肯定される社会」——を基礎にすえたまちづくりを考え、そのことを強く発信すべきだと思います。</p> <p>具体的な案として考えられるのは：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国の内外を問わず平和を基礎に据えている自治体と姉妹都市の提携をする。</li> <li>2 提携したまちとのあらゆるレベルでの情報交換、交流を図る。</li> </ol> <p>例えば</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先ず「奈良は平和を基礎とするまち」という強力な宣言を出す。(市民から宣言文を公募。いまある非核宣言は弱すぎるのでは?)</li> </ul> <p>その宣言を出来るだけ沢山の言語に訳し、出来るだけ沢山の自治体に送る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宣言の翻訳は市民の手で。</li> <li>・このために公民館などに翻訳教室を開くのも良いのではないか。あらゆる年代の市民がこれにかかわれば思わぬ効果があるのではないだろうか。例えば市民がそれぞれ[平和とは何か]を考えるようになる。翻訳にかかわれたという喜びを共有し、伝えることが出来る。市民特に子どもの語学力を伸ばすことが出来る。</li> <li>・講師には在住の外国人にも依頼することでより深いお互い同士とお互いの国に対する理解が得られるだろう。</li> </ul> <p>私の知る「平和」を具体的に表現している町としては：</p> <p>広島市、長崎市、滋賀県米原市、ミネアポリス市(アメリカ、大きなピースパークがあり市民はこれを非常に誇りとしている)</p> <p>グランカナリヤ島テルデ市、この他ノールウェーに広島の被爆の石をモニュメントとしている市があると聞いている。</p> <p>しかし「平和」は宣言や鐘を点くだけでは得られない。</p> <p>もっと具体的なこととして：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例えばファッション、美容などさまざまな業界(個人、会社を問わず)との交流とコラボレーション、勉強会、共同商品開発など。</li> <li>・デザイン界の交流、人材育成の共同作業→新しいオリジナルデザインの開発。</li> <li>・双方の都市間のオリジナル商品の交易。</li> <li>・医師不足など市民生活上の問題の知恵の交換。(国外の知恵は思わぬ発想の転換があるかもしれない)</li> <li>・行政は相手都市の情報を集め、市民にも情報を提供すると同時に、関心を持っている相手同士を引き合わ</li> </ul>

<p>(前ページ続き)</p>		<p>せるなどの仲介をすることが必要であろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良の取り組みを出来るだけたくさん自治体と其処の市民に伝える努力をする。(このために市民翻訳教室が力を発揮できるだろう)</li> </ul> <p>このような努力の結果として：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良は平和を具体的に追求している平和で安全なまちだということを宣伝できる。</li> <li>・これは観光都市としても大きな「売り」になると思う。</li> <li>・あまり大きなお金をかけないで他の都市との人的、物的、知的な交流を図ることが出来、ひいては新しい収入の道にもなるだろう。</li> <li>・新しい人材を必要とするはずだから、人材の育成を図らねばならないがこれは将来大きな奈良市の財産になるだろう。</li> <li>・お互いの市民の間に観光案内書では到底得られないお互い同士の理解、共感、友情、知的財産、などが生まれるであろう。</li> </ul> <p>これは非常に現実的で実現可能な「平和のまち」の姿ではないだろうか。</p> <p>終わりに：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もし国同士が不穏な関係になった時、深い信頼関係を持っている姉妹都市として、具体的に穏やかに国同士の間を修復するために働くことができるでしょう。</li> <li>・これらが実際に出来るかどうかは、先ず何より行政が「出来る」から考え、「やる」という意志を持ち、そのためにあらゆる知恵と力を市民を含めたあらゆる場に求めることが必要だと思います。</li> </ul>
<p>日本人みんなが心のふるさと奈良に住んでみたいまちづくり</p>	<p>少子高齢化が進むなか市民のニーズは高まり、厳しい財政状況化で市民の住環境をよくして</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①健康と長寿のまちづくり</li> <li>②子ども達の夢や将来が開花するまちづくり</li> <li>③安全、安心でみんなが楽しく暮らせるまちづくり</li> <li>④美しい心と元気なカラダを創るまちづくり</li> </ul> <p>を行うと同時に、担税力のある生産年齢層を他府県から誘導し、子どもを産み育てることが喫緊の対策であると思料されます。</p>	<p>私達市民も、いつまでも行政にお願いするのではなく、まちの為に何が出来るかを考える時代になったと思われまます。</p> <p>つまり、自分達のまちを良くする為に、事業者や行政と同じ方向を向いて、協働は勿論、公共のサービスを担い、責任を果たすことも必要であると思料されます。</p>

第2分科会 (テーマ：魅力を生かすまちづくり)

タイトル (テーマ別将来像)	テーマ別将来像を考えた背景 (現状と課題)	このテーマに関して、私たちの考える奈良市の将来像とは
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民が、奈良の風土・伝統・歴史・景観・自然環境を「気づく」(再確認・再発見) ことで、奈良をいつくしみ、奈良に「住む」「働く」ことを誇りとし、次世代に引き継ぐことへの責任を自覚することができるまちを目指す。</li> <li>・ 奈良市は、時代を超えて蓄積してきた記憶・風土を全国へ「伝える」(教育) ことで、「生きる力」と「安らぎ」を与え、日本の現代社会が抱える歪みを是正していくことに貢献する。</li> <li>・ 東アジアの文化を起源としてきた伝統・空間・景観・芸術性を世界に発信し、親しみと神秘性を感じる世界・日本全国の方々に対して、奈良の総合力でもって「もてなす」風土を醸成し、互いに「文化を学ぶ場」を創出して、文化をベースとした国際性豊かな「国際教育立都市」として新たな奈良を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間と精神性を感じられる伝統・風土・歴史的建造物・自然環境等、奈良のアイデンティティとして表現できるものが多くありながら、それに気づいている市民が少ない。 ⇒奈良の文化を観光の視点でしか見ないから、観光で生計を立てている人が少ない市民には、奈良の本質を理解できない。 ⇒日本・世界の中での奈良の特性・魅力・伝統などの客観的な研究を進め、その成果を含めて奈良の伝統・風土を、物語性を持ってわかりやすく、楽しく、美しく、身近に教育し、発信することで、奈良に住むこと・働くことの意義・誇りを認識させる必要がある。</li> <li>・ 奈良は奈良市民のものだけでなく、日本の財産として日本全国の中でどんな役割があるのかを考える必要があり、それを市民に自覚(覚悟)させて「住まい」「働いて」いただくことが大事である。 ⇒「奈良らしさ」と言いつつも、政策は他都市と同様なものが多く、「奈良らしさ」を増幅させるような方向性になっていない。 ⇒奈良の特性を表現できる独自の施策の立案と実施が必要である。</li> <li>・ アジアが注目されている中、東アジアの文化を起源としてできた空間・景観・伝統に対して、中国・韓国等の東アジアの国々の方々には親しみと神秘性を感じていただけたと思われるが、このような発信が世界に対してなされていない。 ⇒世界に対して発信するとともに、過去に大陸文化を受け入れてきた包容力・感受性を持って、新たな文化を受け入れて、時代とともに「心」を育むことができる「教育」立国を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国的な人口減少が進む中で、都市間競争の激しい現代の都市の将来像は、いかにその都市の持つ独自性・風土を外部に発信し、認知され、あこがれてもらえるかが大事になってくる。</li> <li>・ それにはまず、そこに住み・働くものがそれを認識し、誇りにし、次の世代へ伝えていく自覚を持ち、都市して持続性を保っていくことが大きな視点だと考える。</li> <li>・ 歴史・伝統があり、生き生きとした純粋な日本人の心があり、そのことを教えてくれる仏像(ほとけさま) がいる奈良は、ヒューマンスケールな(人間らしい) 都市へ回帰し、生きることの本質を感じ、安らぎを持って生活していくことができる都市として、今後も絶大な存在感のある都市となる。</li> <li>・ 行政だけでなく、奈良市民自身が魅力・誇りとするものを外部へアピールすること(=奈良の総合力) で、強いアイデンティティを築き、様々な立場を超えてお互いを尊重することで、誰もが心豊かに生き生きと暮らしていけるまちになる。</li> <li>・ 子どもたちに、奈良の歴史と文化をベースとした国際交流の機会を与え、国際性豊かな感性を身につけ、世界に羽ばたく人財を創出することで、世界・日本からあこがられる都市となる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奈良の魅力は歴史(伝統行事、世界遺産等文化財) と自然(春日原始林・奈良公園等)</li> <li>・ その重要性を奈良市民、子ども達に伝え、日本・世界の人々に知ってもらい観光につなげる為の施設が必要か。</li> <li>・ なら奈良館の転用も可。 その保全が必要、専門家を含めた保全委員会も必要か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京での阿修羅像展の入場者数の多さと、なら奈良館の入場者数が年間 36,000 人程度しかない……PR 不足 奈良の魅力を知ってもらえる施設必要か。</li> <li>消えゆく文化財・伝統行事が多くある……保全必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奈良の魅力を知ってもらう為に、歴史・自然・伝統行事の紹介等の施設の必要性</li> <li>・ 奈良市民に神社・仏閣等への拝観料補助と伝統行事等の案内(しみんだより等に)</li> <li>・ 子ども達対象としたわかりやすい歴史教室等の開設</li> <li>・ 名所旧跡・神社・仏閣等の場所のわかる案内を数多く製作。</li> <li>・ 観光客が楽しくなる為、市民のもてなしの心をやしなう。</li> </ul>

タイトル（テーマ別将来像）	テーマ別将来像を考えた背景（現状と課題）	このテーマに関して、私たちの考える奈良市の将来像とは
<p>歴史・文化・自然の豊かさを守り、活かし、伝えるまちー奈良</p>	<p>奈良市には魅力がいっぱいある。その魅力を再確認すると同時に、今ある魅力を分かり易く紹介・啓発し、それによって、歴史・文化・自然の豊かさを保全し、活用につなげる施策が必要である。平城京遷都 1300 年の古都は、世界に誇れるまちであり、同じ古都でも京都市（平安京）とは一味違うまちでなければならないと思う。</p> <p>そのためには、8つの資産群がある「古都奈良の文化財」という世界遺産をバッファゾーンを含め最大限に守り、そして活かし、世界遺産のさらなる拡大を図るべきである。その上で、持続可能な観光振興策を一元的に取り扱う機構を設ける奈良市独自のシステムを構築すべきであろう。</p>	<p>「世界遺産を守り、活かし、伝えるまちー奈良」は、安全で、安心し、快適に暮らせるまちが基本である。そして、地球温暖化防止に寄与できる「緑のネットワーク」を形成する狙いで、「緑化」のまちを推進し、歴史・文化・自然の豊かさを生活の中で実感できる「奈良らしいまち」にしたいものである。「豊かで奈良らしい地域の将来像」は、個人個人の心の満足感・達成感がなければならず、奈良市を訪れる人と住む人にとって、かけがえのない大事なものである。</p> <p>歴史的な建造物や祭りなど、地域に受け継がれてきた文化の継承を図り、産業など地域文化を活用するものや特産品など地域資源を活かした新たな文化を創る取り組みも求められる。市民が知恵を出しあい、解決策を模索することである。</p>
<p>文化遺産と自然を活かしたまちづくり</p>	<p>世界に誇れる歴史的文化遺産と豊かな緑に恵まれた自然を、まず市民一人一人が自覚し、「誇り」と「使命感」をもって活かし保全していかななくてはならない。</p>	<p>奈良は歴史的価値ある文化遺産と独自の魅力溢れる豊かな緑に恵まれた世界に誇れる素晴らしい都市であり、観光客にとっては古都としてもやすらぎを覚える心のふるさとです。「世界遺産」や「遷都 1300 年祭」を一つの契機に、地域整備や文化イベントも含めて総合的に改善、改革が進められてきましたが、より地域特性や市民ニーズにきめ細かく対応した施策など質の向上を図ることが求められています。関連する諸施策との連携を図りながら、行政のみならず、地域、市民、事業者、学校、寺院等の積極的な参加による協働を一層進め、「奈良に行きたい」「奈良に泊まりたい」「奈良に住みたい」・・・という気持ちが起こるまちづくりを継続して実施していく必要があります。</p> <p>千客万来で地域社会が活性化でき、豊かな将来へとつないで地球環境や少子高齢化問題にも取り組んでいくことは奈良市民の使命でもあると思います。また、専門知識や技術に裏付けられた施策はもちろん必要ですが、「笑顔と挨拶」「やさしい気配り」で、「快適で寛げる」「楽しく居心地がよい」「清潔で健康的」「安全で安心」・・・等々、何より「もてなしの心」が必要です。独りよがりのサービスを押し付けることなく、多様な個々の要望、趣向にきめ細かく応え、また、めまぐるしく変化するニーズに柔軟に速やかに対応することが大切だと思います。</p>
<p>1300年後も残る歴史文化の町</p>	<p>奈良市の歴史と自然は急速に失われてきましたが、特に人口密度の高い奈良市西部ではその傾向が顕著です。これでは奈良に住みたいと思って移り住んできた住民が、失望するのは当然です。奈良市の将来は奈良市に住み続けたいと思う市民を増やせるかどうかにかかっていると思います。</p> <p>近年、奈良県でもつぎつぎと新しい歴史の発見がなされています。歴史が塗り替えられていくことは国内ばかりか、世界中から注目されるすばらしいことなのです。</p> <p>そして、春日山原生林があって奈良の世界遺産がまもられているように、自然と歴史の両者を切り離すことはできません。現在残されている緑と歴史を保全するために、奈良のまちづくりには厳しい規制があってしかるべきで、その方策をこれから審議していくことが求められると思います。</p> <p>1300年後の奈良を考えると、商業的な便利さや快適さを追求しすぎないよう市民が意識を変えていかなければなりません。</p>	<p>「現存する歴史的遺産、美しい自然などを保全するために」  具体的には；  市民と行政の協働のため、あらたな担当課の設置が必要です。</p> <p>○歴史保全のために  奈良市では大きな神社や寺でも1300年先に残るのか不安なので、必ず残るような方策を講じる必要がある。京北班田図のような絵図に残る町を永続させるには専門機関と知識人を活用する必要があると思います。また、奈良市では、区有文書などは自治会長の家に残されています。しかし、持ち回りで自治会長の家で保全することは将来に渡って保証されません。</p> <p>市民の協力を得て、地域に残された貴重な財産の所在を記録し保全する対策も必要です。</p> <p>○防災を兼ねる水辺景観  奈良は古来より、雨量が少ないために苦勞してため池を沢山造りつづけてきました。都市化で埋め立てがすすんでいます。生態系を守り、且つ、景観的な意味で、ため池ほど貴重なものはありません。また防災上も必要なので、奈良市に今残されているため池の埋め立てをストップし保全すべきです。</p>

タイトル（テーマ別将来像）	テーマ別将来像を考えた背景（現状と課題）	このテーマに関して、私たちの考える奈良市の将来像とは
<p>民族の歴史と叡智に学び、地球の安寧と全方位に調和と融合のとれた世界都市なら（魅力を生かすまちづくり）</p>	<p>聖武天皇は、現世に華嚴経の蓮華蔵世界（楽園）を創るため、大仏を造立された。宇宙の中心を意識し、地球の平和と森羅万象・国家の繁栄を願い、目指す。</p> <p>現在における、文明の衝突、各地に於ける民族・宗教・領土問題等の紛争など、日本民族がかつて経験したような問題があり、二月堂に残る修二会の行法から学び、発信できることは多い。</p>	<p>大仏（毘盧遮那仏）の台座（蓮弁）に示された宇宙観、1282年前に聖武天皇が国づくりに描かれた思いが、具現化され現代人にも、心に伝わりロマンを感じる。</p> <p>平和への願いは、1300年前も同じ、宗教の聖地として発信し、平和産業といわれる観光の発展、熟成につなげたい。</p> <p>「大仏商法から大仏招法へ」（宗教活動ではなく、平和活動へ）</p>
<p>歴史文化に学び、奈良らしい創造都市へ。</p>	<p>奈良は日本の都として栄え、世界に誇る歴史文化遺産を有する都市です。</p> <p>しかしその地に住む私たちにとって、はたしてその奈良の魅力を理解できているのでしょうか。</p> <p>また環境問題が声高に言われるなかで、サステイナブルな社会をどのように作っていくのかも課題です。</p> <p>そして従来の「奈良らしさ」を再認識し、奈良ブランドをREデザインしていくことも必要であると考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民一人一人が奈良の魅力を理解、感じ取り、奈良に住んでいることを誇りに思えること。</li> <li>・奈良市の歴史文化遺産や伝統、自然環境が、きちんと保護・保全されていくこと。</li> <li>・新しい奈良の魅力を創出し、過去と未来がうまく融合していること。</li> </ul>

第3分科会 (テーマ：活気あるまちづくり)

タイトル (テーマ別将来像)	テーマ別将来像を考えた背景 (現状と課題)	このテーマに関して、私たちの考える奈良市の将来像とは
<p>『観光都市 奈良』の再興</p>	<p>奈良市には世界に誇る歴史遺産があり、市民に語り継がれた文化や物語が数多く存在する。そして、奈良は古くから寺社仏閣を守り共に暮らす市民と、奈良を訪れる旅行者により持続してきたまちであり、観光が経済的そして文化的側面から奈良を守り伝える役割を果たしてきた観光都市である。奈良にとって観光の重要性は今も変わることはない。</p> <p>ところが、観光市場の変化、中心市街地の人口減少などにより、奈良の観光産業が衰退している。行政は昨今の観光産業の衰退を黙って見過ごすわけではなく、さまざまな戦略を立てているものの、その戦略を長期に実行する機関や人材が不在であることから、絵に描いた餅の状態である。</p> <p>一方で、奈良の観光産業の衰退による、奈良の歴史遺産や文化に対する市民の関心の低下も懸念される。その無関心さは、奈良ならではの歴史文化の断絶や、奈良らしい景観の破壊などにつながり、すでにその兆候が見えている。</p>	<p>奈良の歴史遺産や文化を楽しむために全国、全世界から訪れる人々を、奈良市民があたたかくむかえて案内するような観光都市になること（なりつづけること）が、ゴールとすべき将来像である。</p> <p>そのためには、次の2つの役割の設置が必要であると考えます。</p> <p>まずは現在の観光市場を的確に把握し、魅力ある奈良発着ツアーをつくり、市場に売り込んでいく機関である。ここでいうツアーとは、奈良の歴史遺産を見てまわるだけではなく、歴史遺産にまつわる物語をつないだもの、市民の生活に根ざしたストーリーを紹介するものなど、見る観光から、一歩深い次元の新しい観光スタイルを提案するものである。</p> <p>次に、上記機関によってつくられたツアーの案内をするプロのガイドが必要である。ガイドは、奈良市民が担うのがふさわしい。奈良市民の中には、バスガイドなど他の地域から来るガイドよりもより面白い情報を知っている者がおり、彼らの案内により、奈良ならではのツアーが実現する。さらに、ガイドという職業を通して、市民が奈良の文化を守り伝える担い手となることも期待される。先にあげたツアーづくりを行う機関は、ツアーづくりに伴い、これらのガイドを発掘して養成する役割も担うと考える。</p>
<p>将来にわたって「活気あるまち」をつくる産業に下記3点をあげた。</p> <p>(1) 「本物の観光産業」の創生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産と消費の循環から利益を生む産業</li> <li>・世界発信型観光でグローバルな観光ビジネス</li> </ul> <p>(2) 地域所得移入比率向上政策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住みよいまちづくりで生涯ベッタウン化</li> </ul> <p>(3) 保有知識、財産の県外、国外売り込み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺産保全、観光資源開発ノウハウの売り込み</li> </ul>	<p>(1) 観光産業</p> <p>行政も観光産業には長年取り組んではいるが、効果が薄い。人をたくさん集めても地域利益につながらないのは、神社仏閣や遺産は資源であって、生産財ではないから、観光客の消費が生まれないのが理由である。この課題解決には、豊富にある資源を活用して多くの観光メニューをつくり、消費を呼び込むことと考える。</p> <p>(2) 地域所得移入比率向上策</p> <p>奈良市の所得はベッタウンの開発によって移入所得を増やしてきた。最近のデータでは流入人口も減り、その結果税収減となっている。</p> <p>この課題は奈良市まちづくり市民会議全体で討議してまとめるテーマではと考える。</p> <p>(3) 保有知財産を活用した商品の売り込み</p> <p>奈良には他県とは違った、個性ある保有知財産がたくさんある。</p> <p>たとえば、古代遺産の保存技術、酵母技術、乳加工(蘇)、草木染めなどは行政の地域産業政策でもって将来地域有望産業となる。</p>	<p>(1) 世界に向けたいのりの奈良</p> <p>このテーマは河瀬直美が「祈りの時代」を考えるシンポジウムでとらえたものであるが、世界遺産の奈良が世界に発信するテーマとしてはふさわしいのではと考える。</p> <p>(2) 市民が住みやすい奈良</p> <p>製造業での奈良市の活性化は困難と考えるので活気あるまちづくりのテーマとしてあげた3点を、今後の市民会議で「市民が住みやすい」としたコンセプトにどう落とし込むかである。第5回会議からそういった目線で取り組みたい。</p>

タイトル（テーマ別将来像）	テーマ別将来像を考えた背景（現状と課題）	このテーマに関して、私たちの考える奈良市の将来像とは
「活気のあるまちづくり」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状として、観光業が本物でない→いかに本物にしていくか</li> <li>・他府県がうらやむような神社仏閣や世界遺産があるが、集客するにあたりうまく活用できていない</li> <li>・奈良に集客するためのシステムや魅力的な集客方法がない</li> <li>・上記事由をビジネスモデルとして作っていく人材がないのではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光業を PLAN→PDCA へ転換していく エコタウン、モデルタウン（工芸村など）となりそうな観光業予備軍を本物の観光業へ</li> <li>・世界中の人々が奈良に憧れを持ってもらえるようなビジネスモデルの作成 ゴールドカード（神社仏閣を自由に拝観出来たり、循環バスに無料で乗れるなど） シルバーカード（修行認定証、寺で体験修行ができるなど…外国人の集客）</li> <li>・観光産業として多くの方が宿泊し、観光できる町にする 宿泊施設数の増加（奈良らしい宿泊施設を） 奈良観光ツアー（奈良世界遺産めぐり）などを行う 奈良の名産を活かした食の文化の作成</li> <li>・今後の社会全体を活性化させていく若者、子供連れがリピーターとなるような施設の建設、再建 ドリームランドなど 遷都 1300 年祭をいかに成功させるか</li> </ul>
観光産業を中心としたビジネスモデルの創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界的に有名な数々の遺産がある</li> <li>・宿泊施設が少ない</li> <li>・交通インフラが整っていない</li> <li>・観光客を受け入れる側の市民が、奈良の事を知らない</li> <li>・若い人が奈良に来ない</li> </ul>	<p>プロの観光事業者を招へいし、あるいは育てる。（プロのガイドなど） 魅力のある周遊プランを作り、何度も足を運ぶようなりピーターを増やす。</p> <p>しかしこれだけでは活気のあるまちは生まれません。まちが賑やかになるのは、これからの時代を担う若者がその場所にいないといけません。まちの活性化には新しいエネルギーが必要だ。</p> <p>その為にも奈良市は、若い人の意見を聞き、若者を奈良に呼びこまなければならない。</p> <p>かつての奈良の都がそうであったように、古い伝統と新しい文化が共存した 真の国際文化観光都市になるべきである。</p>
観光産業の戦略展開で活気ある奈良のまちづくりを目指す！	<ol style="list-style-type: none"> <li>①奈良市民はアンケート結果・分析からも在住満足度は良いとなっている</li> <li>②しかし、市の負債は 3000 億円にも膨大化し健全化に不安を募らせている</li> <li>③数年来、市では戦略会議とした活動はされているが成果を出す実現力なし</li> <li>④戦略会議では議論～提言・提案にとどまり行動や確認・解決策が欠落</li> <li>⑤発展には産業の成長が不可欠で観光産業による活気あるまちづくり策定する</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①『観光産業の戦略』とは、他府県に無い奈良特有の強みをシステム化する</li> <li>②“歴史遺産”“鹿”“神社仏閣”においてはライバルの京都を勝り有望</li> <li>③町のイメージづくり・市民パワーの創出・ビジネスモデルの策定に注力</li> <li>④来訪者に主眼おいた新交通プラン・サポート・ガイド他を新企画</li> <li>⑤『憧れの観光都市として世界中から注目！』される人にやさしい町を提案</li> <li>⑥産・民・官一体のまちづくり活動で奈良市は活性化し健全な市に再生する</li> </ol>
観光を産業化する	<p>奈良の将来は、外からの人々の観光（そのまま住むのも良い）をなくしてない。しかし、今の観光は狭義にとらえられ、一部観光関連のレベルの低い対応しかとられていない。すばらしい観光資源（社寺仏閣にとどまらず）を掘り起こし、生活観光の視点も加えて、市民こぞってもてなしできることが大切であり、そこから税収も上がるという、自立型の観光をめざすべきである。そのたの、100 年単位で考え、実践する観光の株式会社、指令塔づくりがもとめられる。</p>	<p>日本中から、世界中から、ツーリストを、地産地消なども含めて快適に対応できるシステム（食、泊、交通、歩く、勉強、学ぶなど）をつくり上げること。それを楽しんで、かつ一つ一つの動きの中で採算がとれるような、そして、奈良が、観光で自立できる町ということで成り立つような仕組みを一つ一つ作り上げていくこと、そこに奈良市の将来が見えて来ると思われます。そこに奈良市は建設的な投資をすべきだと思います。</p>

タイトル（テーマ別将来像）	テーマ別将来像を考えた背景（現状と課題）	このテーマに関して、私たちの考える奈良市の将来像とは
<p>ベッドタウンから、観光客、若者の集ってくる、国際文化観光都市、と工房タウン、エコタウンへ。</p>	<p>奈良市の観光来訪客は、比較的多いが、宿泊客、つまり滞在客が非常に少ない。そこで、滞在してもらえる仕掛けを「まちづくり」に組み込むために、何を先行すべきか。財政上の問題の税収増、賑うまち、若者も集ってくるまち、仕事のあるまちにするためにどうしたらいいのか。これを中長期観点で、ステップを踏んで、活気のある「まちづくり」を構想する。</p>	<p>以前からテーマになっている国際文化観光都市に加えて新エネルギー社会に対応する都市。 そのために具体的な手法も勘案しながら、下記のように段階を踏んで考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 手始めに、現状からでもまず、国内外からも人を呼び込むため、言葉（三ヶ国語以上）文化的知識をはじめ総合サービスの専門ガイド組織、物産館の充実。尚国際化のため、国際的な人材交流</li> <li>2) 文化、歴史、工芸、文芸等に関する人材を造るための学校（大学、中高を含む）同時に大学、高校他統合再編成（少子高齢化及び教育人材の効率化のため）</li> <li>3) 文化財を保守することを前提に寺社、博物館、美術館、他文化施設の充実と協力、有効な開放。</li> <li>4) 観光を主眼とした、工芸実演タウン、街並み、新交通対策と散策道コース（文化財を結ぶ）</li> <li>5) 新エネルギー体制への産業と人材を擁する「まち」づくり（民家に太陽電池、燃料電池等の省エネシステム取り入れと関連企業誘致）。</li> </ol>

第4分科会 (テーマ：人をつくるまちづくり)

タイトル (テーマ別将来像)	テーマ別将来像を考えた背景 (現状と課題)	このテーマに関して、私たちの考える奈良市の将来像とは
人をつくるまちづくり	<p>活気あふれる“まち”をつくるためには、地域コミュニティの再構築が必要ではないか。住民同士の対話交流が少なく、相互扶助のとぼしい“まち”になっているのではないか。</p> <p>学校も地域の中の学校として地域住民との交流を持ち活性化すべきであり、住民自体も自らの住む“地域＝まち”を再認識し、未来につながる生活空間を創造すべきであると考えた。このために、市民意識の醸成が必要であり、地域資源 (人も含む) を見つけ直し、それを活用する手段・システムを構築する努力をすべきである。</p>	<p>頑張る人の足をひっぱるのではなく、努力を支援する仕組みを持ち、社会的にプラスになることには協力して“コト”に当たる人々が暮らす奈良市にしたい。</p> <p>情報の共有化が出来て、自己の能力を社会に還元できる状況を作る。</p> <p>活動する意志があれば、様々なネットワークによって活動が支援される。</p> <p>学びが活動に結びつく生涯学習支援、地域の中で個々役割を持ち、やりがい・生きがいを感じる地域社会の実現……</p> <p>こういう自己実現をめざせる“まち”であればうれしい。</p>
行政と共に“市民が担う”まちづくり	<p>〈全体〉多額の負債をかかえ、少子高齢化が進んでいる現状の中、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が主体となる市民意識の醸成 〈市民一人一人が、行政まかせではなく、自ら動く〉</li> <li>・行政と市民との協働意識の醸成 〈行政まかせ、地域まかせではなく、互いの役割を理解し、共に動く〉</li> <li>・人材の継続 〈学校教育の充実／子どもをとりまく環境づくり／世代間をつなぐ〉</li> </ul>	<p>《自らの安全・安心な生活のために》</p> <p>すべての市民がすべての子どもを育てる意識を持ち、互いに協力し、助けあい、各自の力を発揮することで、税金のムダづかいを減らし、次の世代に負債を引きつがない。</p> <p>そのためには、各地域でのリーダー育成や気運を高めるきっかけづくりをし、全市民参画の風土を創ることが必要。</p>
健康、思いやる心、支えあうやさしさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の若者に支え合う文化が育っていない。</li> <li>・世代間の交流の場がない。</li> <li>・地域の組織 (団体) がバラバラで活動している。</li> <li>・子どもの体力低下が心配。</li> <li>・奈良市民憲章・奈良市教育憲章を生かす</li> </ul>	<p>“スポーツの振興をはかる”</p> <p>地域でフォーマルなコミュニティが機能するのは、①教会を通して奉仕活動が活発な場合 ②地域にスポーツクラブが根づいて活発に展開された場合にのみ見るべきものがあるといわれる。</p> <p>スポーツには「する」だけでなく「みる・支える」など巾広いかかわり方があり、「いつでも・だれでも・いつまでも」参加できる文化である。</p> <p>地域にスポーツの環境を整え、スポーツを通して地域コミュニティの向上を図ることは重要である。</p>
少子高齢化社会と財政難時代の到来に備え、コミュニティの再生と協働社会の実現。	<p>第4次 総合計画の基本テーマ</p> <p>この総合計画が実施される平成23年から平成32年までの10年は、我が国が過去に経験したことのない、超高齢化社会に急速に近づく時期である。これまでとは異なる様々な困難の発生が予測される。それ故に、この総合計画では、全ての分野にわたり、少子高齢化社会到来への適切な備えを進めることが不可欠である。同時に、既に重症であり、このままでは破綻しかねない市財政の建て直しも避けられない最重要なテーマとして検討されるべきである。</p> <p>(本来、このような観点をふまえてテーマ設定をされるべきであるが、現状への不満と満足というような観点から、私にとっては信じがたい安易さと不明確さでテーマ設定がなされたので (議論がされたとは思えず、民主主義の基本の否定である)、適切なテーマ設定とは思えない。そこで、少しテーマとはずれた提案となることをご理解いただきたい。)</p> <p>高齢化により、医療・介護費用などの社会保障費用が激増すること、それが国や地方自治体の財政支出の中に占める割合が極端に大きくなること、他方所</p>	<p>i 高齢者に各種社会参加の機会が確保されている社会</p> <p>積極的には、少子化による労働力不足時代の労働の担い手確保という面がある。単に、趣味や遊びの世界であっても、高齢者の健康と生きがい確保の為に有益である。それ故に、後者に対する財政支出は高額となりがちな医療費や介護費用を抑制することになる。</p> <p>(具体例) (市レベルで出来ること)</p> <p>シルバー人材センターの拡充</p> <p>公民館、老春の家など市有施設の管理を、高齢者団体に委託すること。</p> <p>小学校の給食調理、独居高齢者への配食サービスを高齢者団体に委託すること。</p> <p>平成20年から実施されているグリーンサポート制度、アダプトプログラムと同じ有償ボランティアによる活動領域 (委託業務) を、学校の整備など他の分野にも広めること。</p> <p>ii 行政と市民の協同が盛んな社会</p> <p>財政状況の悪化は、これまで行政が行政の役割として実施してきたサービスを行政が従来どおりに提供することを不可能とする。その場合に、行政の役割を普遍的に代替できるのは、市民や地域自治会を中心とする市民団体以外にはないのではなかろうか。</p> <p>これから需要が増えると予測される福祉分野など専門性を必要とするところについては、行政</p>

<p>(前ページ続き)</p>	<p>得税、住民税、固定資産税などの税収が減ると見込まれ、このままでは現行の介護制度も破綻し、市の財政も破綻するであろうことはほとんど争う余地がないのではないかと(今回は、詳細な根拠は省略)。</p> <p>また、現状の奈良市財政が多額の有利子負債を抱え、極めて厳しい状況であることは、平成19年度の包括外部監査でも指摘されているところである。</p> <p>このように歳入が減るに関わらず、介護など行政需要が増えるという二重の苦しみを抱えざるを得ない時代を迎えるにあたり、市も市民も、市財政の破綻を回避しつつ高齢化時代を乗りきる方策を真剣に模索する必要がある。そこには、自己犠牲の考えも必要である。</p>	<p>が積極的に提案をする必要がある。(余談；社協が貸し館管理業のようなことをしてはいけないとの事業仕分け人の意見に賛成)</p> <p>iii 市民と市民とが、必要なときには協同し、相互に助け合える社会</p> <p>高度成長期以降、核家族化が進んでいるが、少子高齢化や生涯独身者の増加はその傾向を一層強めており、高齢者など要援護者の独居も急増する。これからの少子化による労働者不足、財政難時代にこれらの人の生活を行政サービスで全て援助することは不可能な時代が間違いなく来ると思われる。</p> <p>iv 上記 i 乃至 iii を実現するためには地域団体を積極的に育てるという姿勢が、行政にも市民にも必要である。地域団体が育ち活動する為には、地域住民が集まりやすい場(物理的な場所と機会)が不可欠である。特に、物理的な場所の確保は、今の住宅事情を考えると行政に期待される場所である。</p> <p>また、目先の利益だけにとらわれない発想も必要である。</p>
<p>少子化時代を支える次世代の育成。</p>	<p>第4次 総合計画の基本テーマ (理由は同上)</p> <p>日本は、国土も狭く資源もない国である。それが、今日の繁栄をもたらしたのは、古い時代から広く行き渡った教育と勤勉さであった。ところが、最近の日本では、そのどちらもが衰えているように思われる。義務教育段階についてみると、私立学校が増加し、経済的にゆとりのある親は子を私立学校へ行かそうとする。</p> <p>私立学校側では、有名私立大学を抱える学校法人が、少子化を乗り切る為に小学校段階から囲い込みをはじめている。私立学校では、優秀な生徒を集める為に、人的・物的設備の充実をはかっている。</p> <p>他方、公立学校では、財政難を理由に十分な設備を備えることが出来ていない。また、様々な理由で手のかかる生徒が増えている。そのような生徒は、私立学校ではなく公立学校で受け入れることになる。</p> <p>両者の差は、大きくなる一方である。全ての子に、等しく充実した教育の機会を与えることが、子供たちのためにも、少子化時代の社会にも不可欠である。</p>	<p>全ての市民が、良質な教育を受けられるように、公立学校の人的、物的設備を充実させる(現状は、当然あるべき姿にもなっていない。本来の教育を受けられないとの理由で私学志向する者も多い)。敢えて、地域的な特色をだそうとする必要はない。基本に忠実で、必要且つ十分な教育を提供できる学校とする。</p>
<p>誰もが共に生き、共に育ち、共に汗を流すまち ——集い・ふれあい・支え合い</p>	<p>高度成長期以降の社会構造やライフスタイルの急速な変化に伴って旧来型のコミュニティが崩壊し、地域での人的つながりが薄い住民や世帯が増えている。少子化や核家族化、晩婚化、非婚化等のため、高齢者だけの世帯やシニアの独居世帯が増加の一途をたどる一方、困ったときに相談したり助け合ったりできる人間関係が乏しいため出産をためらう子育て世帯も多い。</p> <p>奈良市は大阪方面へ遠距離通勤する勤労者が圧倒的に多く、そのような現役世代は地域とかかわる機会が少ない。子どもたちの塾通い率も高い。中心市街地や団地、新興住宅地、農村部など各所で高齢化が進み、お年寄りがさびしく不便な生活を強いられている。全体として住民同士が直接ふれあう機会は限られており、住民の孤立度が高まっている。</p> <p>そのまちに現に住んでいる人間同士のつながりが希薄な社会は、冷ややかでよそよそしく生きづらい。多くの世代が日常にかかわり合い、さかんに対話</p>	<p>市内各エリアにまんべんなく配置された多世代交流拠点を中心に、多様な市民がさまざまな形でたびたび集い、高齢者から乳幼児まで多くの世代が日常的に交流することをきっかけに、地域の問題を自分たちの問題として受け止め、その解決にみんなで知恵を絞り、協力・連携しながら行動を起こし、一人一人が豊かな人間関係の中で日々満たされた気持ちでいきいきと過ごせるまち。多様な世代の中心市街地への集住をうながすこともポイント。</p> <p>◎地域の人的つながり(都市型コミュニティ)をさまざまな方法で再構築 ◎年齢・国籍・障害の有無等の垣根を超えた日常的な住民交流をサポート ◎自治会やNPOの活動を重点的に支援して各種市民活動を活発化 ◎多世代混住型の公共住宅を中心市街地に整備(市有地や定期借地権制度等を積極的に活用。新築する場合は多世代交流拠点としての機能も備えさせる) ◎家賃補助や住宅整備等で若年世代、子育て世帯、高齢者世帯の中心市街地への定着を促す</p>

<p>(前ページ続き)</p>	<p>し、地元の困りごととはできる限り自分たちの力で自主的に解決する——そんなホットな雰囲気のある社会、誰にでも「居場所」と「出番」がある地域に暮らしたい。</p> <p>奈良市でそれが実現して色々な意味で住みやすいまちになれば、他地域からの移住者が増加し、市外への人口流出にも歯止めがかかり、ひいては、まちのにぎわいの向上、住民交流の活発化、そして税収増にもつながるはずである。</p>	<p>◎多世代交流拠点として、学校・幼稚園の空き教室、商店街の空き店舗、公営住宅の空き部屋、老春の家、マーチャントシードセンター、「あすなら」などをさまざまに工夫して活用。市民活動には無償で提供。</p> <p>◎地域活動を活発化するための「市民コーディネーター」を多数育成</p>
-----------------	--	---

第5分科会 (テーマ：住みやすいまちづくり)

タイトル (テーマ別将来像)	テーマ別将来像を考えた背景 (現状と課題)	このテーマに関して、私たちの考える奈良市の将来像とは
<p>住みやすいまちづくり — 緑溢れる街路樹の景観が美しい奈良へ —</p>	<p>日々の生活で、緑を身近に感じられる存在として公園緑地の公園樹と街路樹がある。奈良市の幹線道路の街路樹はケヤキが植栽されているが、行政が緑陰による街路美観の向上を考慮せず、過度の剪定と刈り込みを毎年行うので醜い樹形の街路並木になっている。</p> <p>緑溢れる街路樹におおわれた美しい街路こそが、奈良市・都市計画のあるべき姿と思うので街路樹の復活・再現が「住みやすいまちづくり」の重要なステップである。</p> <p>他の都市を参考にするまでもなく、落ち着いた風格のある街はどこも美しい街路並木が街路美観の「核」になっているが、奈良市は行政が緑の質を毀損している。緑の街路美観を取り戻すことが奈良市の課題である。</p>	<p>奈良市は奈良市内の街路を約20のゾーンに分けて高木街路樹の剪定作業を民間企業への入札システムで毎年行っているが、街路樹を毎年強剪定する現行の制度を見直す。</p> <p>他都市のようにケヤキ街路樹は剪定を行わず自然の樹形のままで美しい景観を維持するまちづくりへと道路の維持管理の方針を変更する。そうすれば醜い奈良市の街路景観も、大きく育った街路樹並木が創る季節ごとに姿を変える美しい景観に助けられて風格のある街に変わって行く。緑溢れる街路があるまちこそが、「住みやすいまち」である。</p>
<p>別紙1のとおり</p>		
<p>美しい古都・奈良</p>	<p>1300年の歴史を誇る奈良ではあるが、歴史・文化遺産を感じることでできる場所は「点」であって、市域の大部分はごくありふれた、つまらない街並みである。殊に大阪方面からの玄関口である阪奈道路から奈良市街に入ると、目立てばよいという色と形の商業建築・看板が氾濫し、全体として景観の醜さにがっかりする。普通の市街地は言うまでもなく、歴史的な地区にあっても電柱・電線が古都の風情ないし奈良イメージを台無しにしている。</p> <p>品格のある都市、イメージを裏切らない都市は、まず美しくなければならない。言葉や数字で説明する都市の良さでは駄目で、訪れたら見てすぐに感じてもらえなければ、魅力的な都市になることは難しい。来訪者に好かれる街は、住む人・働く人にも愛着と誇りを植えつける。</p> <p>都市景観の混乱の原因は、(日本の多くの都市がそうであるように) 景観に関する規制がこれまで弱すぎたこと、および行政・市民ともに景観づくりへの関心が不足したことである。「歴史遺産を引き立て、奈良のイメージを裏切らない景観づくり」への具体策を次期総合計画の柱とすべき、と考える。</p>	<p>「美しい古都・奈良」</p> <p>奈良の良いイメージは、まず「都市の美しさ」から。自然と人工物、過去(歴史)と現代が調和・共存する都市の自己表現(=都市景観)こそ、奈良を世界に誇れる基本要素である。「奈良・なら」と聞いて多くの人が抱く「古都」・「歴史」・「自然豊か」のイメージを裏切らない、歴史遺産を引き立て、自然と調和する「美しい古都、奈良」の景観づくりを目指す。</p> <p>奈良の独自性(アイデンティティ)は、歴史遺産と自然調和にある。その良さを最大限引き出すために、まず景観として奈良にそぐわない要素を徐々に排除し、望ましい要素を支援する施策を打ち出す。</p> <p>以下、具体策を例示的に提案する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 建築物の高さ・外観・色彩、屋外広告物等の規制・誘導。 →高層建築の禁止地域や景観誘導地区の拡大、一定規模以上の屋外広告物に重課税。</li> <li>2) 無電柱化・電線地中化で景観を浄化。 →景観向上の第一歩、歴史的地区を優先し一般市街地にも順次適用。</li> <li>3) 都市の「緑」の量と質と分布の改善。 →公園・緑地面積のみならず、街路樹の形状・維持状態、団地など宅地内植栽も評価し改善。</li> </ol> <p>次に、見た目の価値だけでなく、奈良が提供できるサービスの質の高さにも「美しさ」の概念を適応する。親切・優しさ・もてなしの心など中身にこめられた美しさが、奈良を訪れる人、そこに住む人・働く人にとって誇りとなり、持続的な発展の基礎となる。</p>

タイトル（テーマ別将来像）	テーマ別将来像を考えた背景（現状と課題）	このテーマに関して、私たちの考える奈良市の将来像とは
<p>持続可能な環境古都・奈良</p>	<p>地球温暖化が人類の未来を脅かす重要な問題として広く認識されるようになった。近い将来、石油の供給制約とCO<sub>2</sub>に代表される温室効果ガス排出の大幅削減は必至で、資源浪費・大量廃棄型の文明は終焉を迎える。奈良の未来像もこの視点抜きには描くことができない。</p> <p>資源・エネルギー大量消費の都市から、省エネ・省資源と自然エネルギー活用の都市へ移行するために、部門別（産業・運輸・民生＝業務・家庭）評価だけでなく、都市という地域横断的な視点で、全ての政策において実現すべき方策を抽出することがまず必要である。</p> <p>奈良の持つ文化遺産も単独で存在しえず、都市環境全体として守り活かされることで、都市が持続的に発展する。そのためのキーコンセプトは、「エコロジー」（環境共生）と考える。歴史・自然を尊重し、人間と環境との関係を上手に保ち、環境容量の範囲で快適に働き・暮らせる都市づくりを目指す。</p> <p>都市の形態としては、自然をつぶす市街地拡張を避け、効率的でコンパクトな適正規模への再編が必要である。それによって都市インフラ・建造物・交通手段等も、効率よく運用することが可能となる。</p>	<p>「持続可能な環境古都・奈良」</p> <p>持続可能な社会を築くため、都市そのものが省資源・省エネ型に、また自然環境と調和・共生するよう、変わってゆく必要がある。（環境的）持続可能性の向上を次期総合計画の重要課題に位置づけるべきで、目標を具体化するため、以下のサブテーマと施策内容を例示的に提案する。</p> <p>1) 人工と自然が調和する都市</p> <p>市街地（人工的環境）と周辺部（里山的・近自然環境）が補完し合う奈良の特性を生かす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地：都市構造のエコ改変→2)。持続的な経済活動支援・地場産業の強化。</li> <li>・周辺部：水・食料・エネルギーの供給、環境教育と余暇空間の提供、災害時の避難受け入れ。</li> </ul> <p>2) 省資源・省エネ・コンパクト都市</p> <p>少ないエネルギーで便利に移動でき、生き生きと活動する都市を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンパクトな市街地形成、都市基盤・建造物は新規よりもストックの長寿命化・修復再生を優先。</li> <li>・自動車主体から脱却し、LRT*・バス・自転車・歩行で便利な都市内移動。（*軽軌道交通システム）</li> <li>・省エネ建築、省エネ設備、エコカー、自転車等の奨励・推進。</li> </ul> <p>3) 自然エネルギーを生かす都市</p> <p>化石燃料・核燃料依存から脱却し、無償・無限の太陽エネルギーを積極的に利用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内と地域の森林を再生し、木質系バイオマスとして活用し、温暖化防止に役立てる。</li> <li>・伝統的景観にマッチする太陽光発電モジュール・太陽熱温水器の導入。</li> </ul>

第6分科会 (テーマ：市民と行政とのまちづくり)

タイトル (テーマ別将来像)	テーマ別将来像を考えた背景 (現状と課題)	このテーマに関して、私たちの考える奈良市の将来像とは
市民と行政のまちづくり	赤字財政ではやりたいこともやれない 無駄の排除 目標設定 市民との交流の仕方	健全財政による国際観光都市
10年後の奈良市では、あなたと私、あなた達と私達がお互い尊敬・理解し合い、役割を果たします。	「市民と行政」や「官・民」といったような、ことば (表現) そして発想・考え方では (今後) 10年間の奈良市は運営できますか? 「奈良市を運営するのは、誰ですか」? 2つ (とか3つとか) の対立軸の関係を議論することからすぐに脱皮しないと…。	理論的なことはさておいて、私の「直観」「実感」からの発想です。「あなたまかせ (市民の「あなた」は ex. 行政、行政の「あなた」は ex. 市民) にはなっていませんか?…」という問題意識がふつふつと湧いてくるのです。あなた次第と言った方がふさわしいかと思います。あなた (相手) の出方を窺うことからまずスタートしていませんか (お互いに)? そのような思いを持つのです。その思いから「危機感」を抱くのです。ご意見を!!
1.健全財政のまちづくり 2.市民が参画し協働するまちづくり 3.市と市民が情報を共有するまちづくり	1.平成16年度に「奈良市行財政改革大綱」が策定され、10ヶ年計画の主要な数値目標は硬直化した財政を是正しようとするものであるが、20年度の決算数値はさらに悪化している。 2.平成21年7月に「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」が施行され、12月に「奈良市市民が選ぶ1%支援制度」の実施要綱素案が発表される等、積極的に進められている。 3.市政運営は公平性と透明性が重要であり、そのためにも情報の公開に加えて、双方向の情報発信が必要であるが、十分とは言えない。	1.弾力性のある財政構造を確保することによって、将来社会情勢がどの様に変化してもそれに対応する施策が実行出来るまち。 2.市民、市民公益活動団体、事業者、学校及び市が互いに役割を分担し、かつ連携し、協働してまちづくりを行うまち。 3.市民が市の保有する情報 (守秘義務のあるものは除く) を容易に入手出来る一方、政策評価、施策の提案等が出来るまち。
住民参画による奈良市の将来像	①財政再建を住民 (民間) の視点で考え直してみる。 ②「行政」推進を、民間企業人の目で考え直してみる。 ③民間企業人なら断行するであろう「意識」改革を考えてみる。	住民と行政が「協働」して変化していかないと「再生」はできない。そのためには、すべてに「お役所仕事」と言われる視点を換えて、行政は、住民参加して、住民の利益のために、民間企業レベルの視点による創意工夫を取り入れる「工程」を作りあげないと、すべてに前進はないと考えたから。

第4回奈良市まちづくり市民会議 テーマ別将来像

分科会番号 (5)

① 【タイトル(テーマ別将来像)】 住みやすいまちづくり

② 【テーマ別将来像を考えた背景(現状と課題)】

※第4回会議で「魅力と悩み」に分類した現状と課題を解凍し、改めてSWOTの4つの分類に仕分けした。

キーワード	意見分類	内的要因		外的要因	
		Strengths(強み)	Weaknesses(弱み)	Opportunities(機会)	Threads(脅威)
安全・防安心(安)	自然災害	地震や水害等の備えが来ている	地震火災や自然災害への備えが十分でない	自然災害が少ない	
	防災	世界遺産を活かした防災まちづくり			
	治安			治安が良く子供・女性にも安心 犯罪が少ない	
	安心(高齢者対策・人柄等)	高齢者優遇策無料パス等 行政の対応が良い		奈良サポートネットがある 市民の人柄が暖かい	
住環境	住みやすさ	夜が早い、そして静か 住環境が良い(便利・物価も)自然豊か 都市の規模が大きすぎない 高い建物が少ない 歴史遺産も多く、自然環境にも恵まれた良好な住環境 まちが小さく、すぐ田園地域や森林に行ける		大阪神戸京都と近く、通学通勤買物に便利 近隣の他都市と比較すると「住みたいまち」である可能性を有する 人口流入ない、いいかも、住みやすい	
	ベッドタウン				奈良市は出稼ぎでもっている(ベッドタウン化。他県に働きに行っている) 奈良在住大阪府民が多い(市政に無関係)
交通	交通利便性		近鉄駅前に送迎用場所がない	大阪・京都へ交通が便利	物流アクセスが悪い
	人・自転車にやさしくない		道路が狭い(歩道のないところがある) 自転車にやさしい道ではない 歩道に放置された自転車。植栽の管理 弱者に優しいまちづくりが不十分(歩道に傾斜多い) 交通自転車レーンや駐輪場が少ない		
	公共交通				公共交通の弱体化 周辺のバス路線が衰退
	渋滞		道路渋滞 都心、自動車に寛容すぎる		休日の交通渋滞 交通マイカーが多すぎる
	道路標識		交通・観光道路標識や案内板が少ない		道路標識がない、分かりにくい
	観光ルート		観光ルートが分からない 散歩・遊歩の楽しい「みち」・「まちなみ」を		
	道路建設		道路建設優先		世界遺産の下に道路を通すのは世界中でここだけでは
生活環境	意外と便利			連携できる特徴ある近接都市の存在 (京都(学研都市含む)、大阪、神戸、和歌山)	
	表示・町名		町名の表示が少ない 歴史ある町名をかえるな		
	下水処理・廃棄物処理・斎場等	ごみや下水の処理が適切である	ゴミ問題、廃棄物 社会的インフラ、焼却場(ゴミ)、斎場(火葬場)が不足、老朽化、葬式が不便		
	楽しむところ・広場・遊び場		学校など公共施設の開放 奈良公園は楽しむことができない (鹿の糞やオシッコで臭い) 子供の遊び場が少ない、減った 地域の自然で遊ぶ場が少ない		若者の楽しみが少ない 娯楽施設が少ない スポーツやレクリエーションの楽しむところが不足 プール
地球環境				全項目	
都市計画	都市計画	崇高な理念が存在する 奈良は都市計画法での都市ではなく国家の都	都市計画の理念が明確ではない 都市計画アンバランス 都市計画ゾーン分け		
	開発、市街地整備の遅れ		開発と環境保全、市街地整備の遅れ 文化財が多いので高い建物が建てられない、地下が掘りにくい→都市開発が進まない	都市開発が遅れていて、昔ながらの街並みが残っているところがある	空地にホテル計画は、位置づけ 塩漬け土地がある
	インフラ施設		都市計画限定された公園施設、 プール撤去	新幹線が来ていない	平城宮跡、奈良公園に清水の流れがない 高架橋、歩道橋、その他工作物 大阪等のゴミ捨て場 JR駅前が淋しい
	街路樹の管理		奈良市の街路樹の剪定を考える		



市民が考える対象



他団体等との交渉があるので対象にするには適切でない

③ 【このテーマに関して、私たちの考える奈良市の将来像とは】

A. 各地区の実情に応じた多様なニーズが適切に実現される居住環境の整備	⇒ 目的	『都市のブランドづくり』 奈良のブランドにふさわしい良好な居住環境の形成 及び将来世代への承継
B. 特に配慮を要する市民に対する居住環境の安定の確保		
C. 適時・適切な市民への情報提供と市域外への情報発信		



ステップ1	目的の達成のため、この後は基本計画を策定し、それぞれの実情に応じた期待達成年(X年)の成果指標を設定(アウトカム目標)する
ステップ2	アウトカム目標の設定期間は概ね10年間とし、全市的な達成状況を定量的に測定する。(5年目に内容の見直しを行う)
事例	A Aの各地区とは、①世界遺産周辺地区、②旧市街地の奈良町界限、③西部新興住宅地、④東部山間部の里山地区、⑤幹線道路沿線地区 など
	B Bの項目は高齢化社会対応及び子育て支援とし、高齢者と子育て世帯の安全・安心の確保のための社会インフラの基礎的安全性の向上 →市街地歩道のユニバーサルデザイン化率の達成率の数値目標の設定。ミスマッチの解消
	C Cの意図は、行政及び市民のメディア・リテラシーを向上し、内外に奈良のブランド力のPRを目指している。

## 奈良市まちづくり市民会議（第5回）のふりかえり

お名前 ( )

1 本日の分科会での話し合いの感想をお書きください。

2 テーマ別将来像をまとめるうえで、事務局から提供してほしい資料はありますか？

3 第6回会議で、市民会議の代表と副代表を決めたいと思います。代表・副代表の決め方について、以下のいずれの方法がよいと思いますか？1つを選び○印をつけてください。

1. 各分科会から、市民会議の代表の候補者を1名（分科会の代表でない方も構いません）選び、その6名が話し合って、市民会議の代表・副代表を決める。
2. 本日選出した各分科会の代表者6名が話し合って、その中から市民会議の代表・副代表を決める。
3. その他（具体的に： )

4 その他、ご意見・ご質問などがあれば、ご自由にお書きください。

このシートは、お帰りの際、受付の回収BOXに入れていただくか、1月20日（水）必着で、事務局（奈良市企画部企画政策課）までお送りください。

■ファクシミリ 0742-34-4900

■郵送 〒630-8580 奈良市二条大路南1-1-1  
奈良市役所企画部企画政策課 行

■電子メール ①～④の内容をメール本文に記入し、kikakuseisaku@city.nara.lg.jp宛に送信してください。